

平成28年度の活動と財務状況

# Annual Report 2017

The Japan Association of  
Private Universities  
And Colleges

ご挨拶	2	<b>私学助成活動</b>	私立大学関係政府予算要望の内容と特徴	19
<b>日本私立大学連盟の概要</b>			私立大学関係政府予算要望等の活動経過	21
目的及び事業、沿革、歴代会長	3		私立大学関係政府予算の概要	22
役員名簿、会員法人一覧	4		私立学校振興助成法と連盟	23
事業組織図	5		日本私立大学団体連合会との連携	23
<b>平成28年度事業トピックス</b>		<b>国等への提言と対応</b>		
私学助成拡充等に向けた活動の強化	6	1. 高大接続(「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」対応)	24	
『海外留学の促進に向けて一危機管理のためのトラブル事例共有』を加盟大学向けにWebサイトに公表	7	2. 次期学習指導要領に向けた審議まとめへの対応	24	
『消費税問題に関するプロジェクト報告書』の刊行	8	3. 「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関」対応	25	
公益目的支出計画が完了	8	4. 「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」へ意見書を提出	25	
<b>平成28年度事業報告</b>		5. 熊本地震による会員法人の被災を受けて	26	
事業報告に当たって、事業の新設及び廃止	9	6. 私立大学の受託研究における非課税措置要件の緩和が実現	26	
主要事業の報告	10	<b>平成28年度決算概要</b>		
■ 教育研究	10	貸借対照表	27	
■ 予算要求・税制改正要望	10	附属明細書	28	
■ 大学経営	11	監事監査報告書	28	
■ 人材育成	11	正味財産増減計算書	29	
■ 事業の企画立案・政策研究	12	正味財産増減計算書内訳表	30	
■ 広報・情報発信	12	収支計算書	31	
■ プロジェクト	13	<b>データ編</b>		
刊行物一覧	13	諸外国との国際比較	33	
行事日程表	14	国内の構成	35	
実施概要、実施地域	15	<b>連盟事務局</b>		
各種会議	16	事務局体制	41	
各種研修等プログラム	17	加盟法人等との人材交流	42	
私立大学フォーラム	18			

## 日本私立大学連盟「設立宣言」

われ等が多年熱望した私立大学の国法上の地位は今や確立された。日本開国以来殆ど百年間の協力の結晶である。

われ等の先人達が夙に私学教育の大目的を定め、学術研究文化向上を志して専念努力以て育成した崇高な事業は、私立大学のあり方を示して年月の経過と共に、さん然と輝いている。

学問の独立、良心の保障、建学の理念は私立大学に於て怡も伝統の如く尊重される。大学人に自由、克己があり、謙讓、協力があることは著しい。かくて大道垣々国内国外の諸大学に通ずる。若し夫れ気品と本領とは経営と共に備わり、独創と比較とは研究の上に俱生する。凡そ人類の幸福と平和とは必要な物質的、智能的、精神的、身体的、社会的自由は先づ学園に於て見ることが可能となるであろう。大学の健全な発達、真、善、美の理想を希求する大学人の行動の指針であり、やがて世界平和への活ける精神力であり又不動の基盤であらねばならぬ。

われ等は今新たに連盟を結成するに当たり、聊か所信を述べて識者の教を請う。

昭和26(1951)年7月

— 出典『日本私立大学連盟50年史』—

現在、政府は成長戦略の中心に、「人材への投資による生産性の向上」を据え、即効性のある大学教育の効果を強く求めています。また、今期の中央教育審議会においては、高等教育の役割・機能、規模を踏まえたグランドデザインの策定が諮問されました。さらに、高等教育へのアクセスの機会均等を目的とした教育の無償化に関する議論が活発化しつつあるなど、私立大学を取り巻く環境が大きく変化しようとしています。

このような私立大学に関する重大な課題が存在する時代にこそ、私立大学の果たしている社会的な役割の重要性を広く社会全体に理解してもらうことと、私立大学の教育研究の質をさらに向上させていくことが求められています。それを実現するには、連盟における会員相互の協力が極めて重要であります。連盟の活動をさらに強化することによって、私立大学の自由と独自性を守ることが喫緊の課題になっています。

平成29年度税制改正においては、私学団体が要望した「私立大学が行う受託研究の受託研究収入に対する非課税措置の拡充」が実現され、非課税措置を受けるための厳しい条件が緩和されました。しかし一方で、平成27年度決算においては、私立大学の経常的経費に対する補助割合は10%を切り9.9%となりました。さらに、学生一人当たりの公財政支出で見れば、国私間に約13倍という不合理な格差が存在しています。

連盟では、この不合理な格差を是正するとともに、私立大学を基幹とする長期的な視野に立った高等教育政策への転換を目指し、会員法人の皆さまと一体となって、私立大学への新しい流れを作り出す行動を積極的に展開していく所存です。

わが国が活力に満ちた経済を再生し、国際社会をリードしていくためには、国民一人ひとりの能力をより一層高めていくことが必要です。その中心的な役割を担うのが、大学の学部学生の約8割を担う私立大学です。いまこそ、各会員法人が、建学の精神を発揮し、私立大学でなくてはなし得ない役割を果たしていく必要があります。

この『アニュアルレポート2017』は、本連盟がその使命と責任を果たすべく展開してきた活動を、会員法人はもとより広く社会に理解していただくため、平成28(2016)年度における活動の概要をまとめたものです。本連盟の活動に対し、従来に増してのご理解とご支援を心からお願い申し上げます。

平成29(2017)年6月



会長 鎌田 薫

# 日本私立大学連盟の概要

## 目的及び事業

日本私立大学連盟は、建学の精神に基づく各会員大学の独自性と私立大学の多様性を保証し、人類の未来に貢献する人間を育成するための基盤強化に資すること（定款第3条）をその目的とし、以下の事業を行うことを定款に定めています。

### 目的とする事業(定款第4条)

- |                                |                                |
|--------------------------------|--------------------------------|
| (1) 大学の経営基盤強化に関する事業            | (4) 大学の教職員及び学生の福利厚生に必要な事業      |
| (2) 大学における教育研究・経営に関する支援及び情報の交換 | (5) 大学における教育研究・経営に関する会誌及び著書の出版 |
| (3) 大学における教育研究・経営に関する調査研究      | (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業    |

## 沿革

日本私立大学連盟は、昭和26年7月に、24の私立大学によって、私学の権威と自由を保持すべく設立されました。

創立総会では、「設立宣言」をまとめ、英文化し、国内外に広く発表しました。そして、その精神は今も連盟に息づいています。

昭和31年には、社団法人として文部大臣（当時）の設置認可を受け、その後、公益法人改革により、平成24年4月に一般社団法人へ移行しました。創立時に確認した同志的結合体という性格を強く持ちながら、連盟設立の趣旨に賛同し加盟する大学が次第に増加し、今日、会員数では日本の私立大学全体の約20%、学生数並びに財政規模においては約50%を占める規模に発展しました。

連盟は、創立以来、私立大学関係のリーディング・オーガニゼーションとして、連盟創設の志に賛同される多くの関係者の熱意と努力によって支えられながら、私立大学の教育研究条件の充実向上と経営基盤の確立を目指し、私学の振興を通じて社会の発展に尽力してきました。

### 設立時の24大学

#### ■ 発起人校

青山学院大学 中央大学 同志社大学 上智大学 関西大学  
関西学院大学 慶應義塾大学 明治大学 日本大学  
立教大学 立命館大学 早稲田大学

#### ■ 加盟大学

愛知大学 同志社女子大学 神戸女学院大学 國學院大学  
高野山大学 大阪医科大学 大谷大学 龍谷大学  
聖心女子大学 天理大学 東京女子大学 東京歯科大学

## 歴代会長

氏名	法人名	職名(当時)	在任期間	氏名	法人名	職名(当時)	在任期間
島田 孝一	早稲田大学	総長	昭26.07~30.04	西原 春夫	早稲田大学	総長	昭63.11~平05.02
大濱 信泉	早稲田大学	総長	昭30.04~36.02	濱田 陽太郎	立教学院	大学総長	平05.02~06.05
高村 象平	慶應義塾	塾長	昭36.02~40.05	小山 宙丸	早稲田大学	総長	平06.05~07.02
永澤 邦男	慶應義塾	塾長	昭40.05~44.05	鳥居 泰彦	慶應義塾	塾長	平07.02~13.02
時子山 常三郎	早稲田大学	総長	昭44.06~45.10	奥島 孝康	早稲田大学	総長	平13.02~15.02
佐藤 朔	慶應義塾	塾長	昭45.12~50.02	安西 祐一郎	慶應義塾	塾長	平15.02~21.02
大泉 孝	上智学院	名誉教授	昭50.02~53.09	白井 克彦	早稲田大学	総長	平21.03~23.02
村井 資長	早稲田大学	総長	昭53.09~55.04	清家 篤	慶應義塾	塾長	平23.03~28.06
大木 金次郎	青山学院	院長	昭55.05~58.02	鎌田 薫	早稲田大学	総長	平28.06~
石川 忠雄	慶應義塾	塾長	昭58.02~63.11				

## 役員名簿

平成29年3月31日現在

顧問	会長	副会長	常務理事	理事	監事	参与
安西 祐一郎	鎌田 薫	村田 治	大塚 吉兵衛	赤坂 博	赤松 徹真	天野 紀明
奥島 孝康	村田 治	吉岡 知哉	小野 祥子	井上 寿一	市川 太一	松原 康雄
白井 克彦	吉岡 知哉	大塚 吉兵衛	酒井 正三郎	岩本 繁	松原 康雄	松原 康雄
	大塚 吉兵衛	小野 祥子	佐藤 和人	植木 實	松本 宣郎	松本 宣郎
鳥居 泰彦	小野 祥子	酒井 正三郎	佐藤 和人	岡崎 淑子	溝上 達也	溝上 達也
西原 春夫	酒井 正三郎	佐藤 和人	芝井 敬司	ミカエル・カルマノ	湊 晶子	湊 晶子
鎌田 薫	佐藤 和人	芝井 敬司	清家 篤	川井 伸一	山口 政俊	山口 政俊
村田 治	芝井 敬司	清家 篤	高橋 裕子	栗田 充治	吉沢 英成	吉沢 英成
吉岡 知哉	高橋 裕子	高橋 裕子	田中 優子	榎 裕之	赤松 徹真	赤松 徹真
大塚 吉兵衛	田中 優子	田中 優子	土屋 恵一郎	K.J.シャフナー	市川 太一	市川 太一
小野 祥子	土屋 恵一郎	土屋 恵一郎	早下 隆士	西南学院	松原 康雄	松原 康雄
酒井 正三郎	早下 隆士	早下 隆士	日比谷 潤子	成城学園	天野 紀明	天野 紀明
佐藤 和人	日比谷 潤子	日比谷 潤子	松岡 敬	専修大学	早稲田大学	早稲田大学
芝井 敬司	松岡 敬	松岡 敬	三木 義一	東海大学	早稲田大学	早稲田大学
清家 篤	三木 義一	三木 義一	吉田 美喜夫	東北学院	早稲田大学	早稲田大学
高橋 裕子	吉田 美喜夫	吉田 美喜夫		松山大学	早稲田大学	早稲田大学
田中 優子				広島女学院	早稲田大学	早稲田大学
土屋 恵一郎				福岡大学	早稲田大学	早稲田大学
早下 隆士				甲南学園	早稲田大学	早稲田大学
日比谷 潤子				龍谷大学	早稲田大学	早稲田大学
松岡 敬				龍谷大学	早稲田大学	早稲田大学
三木 義一				龍谷大学	早稲田大学	早稲田大学
吉田 美喜夫				龍谷大学	早稲田大学	早稲田大学

※任期(顧問除く):平成30年6月定時総会終結時まで  
(氏名五十音順)

## 会員法人一覧

平成29年3月31日現在

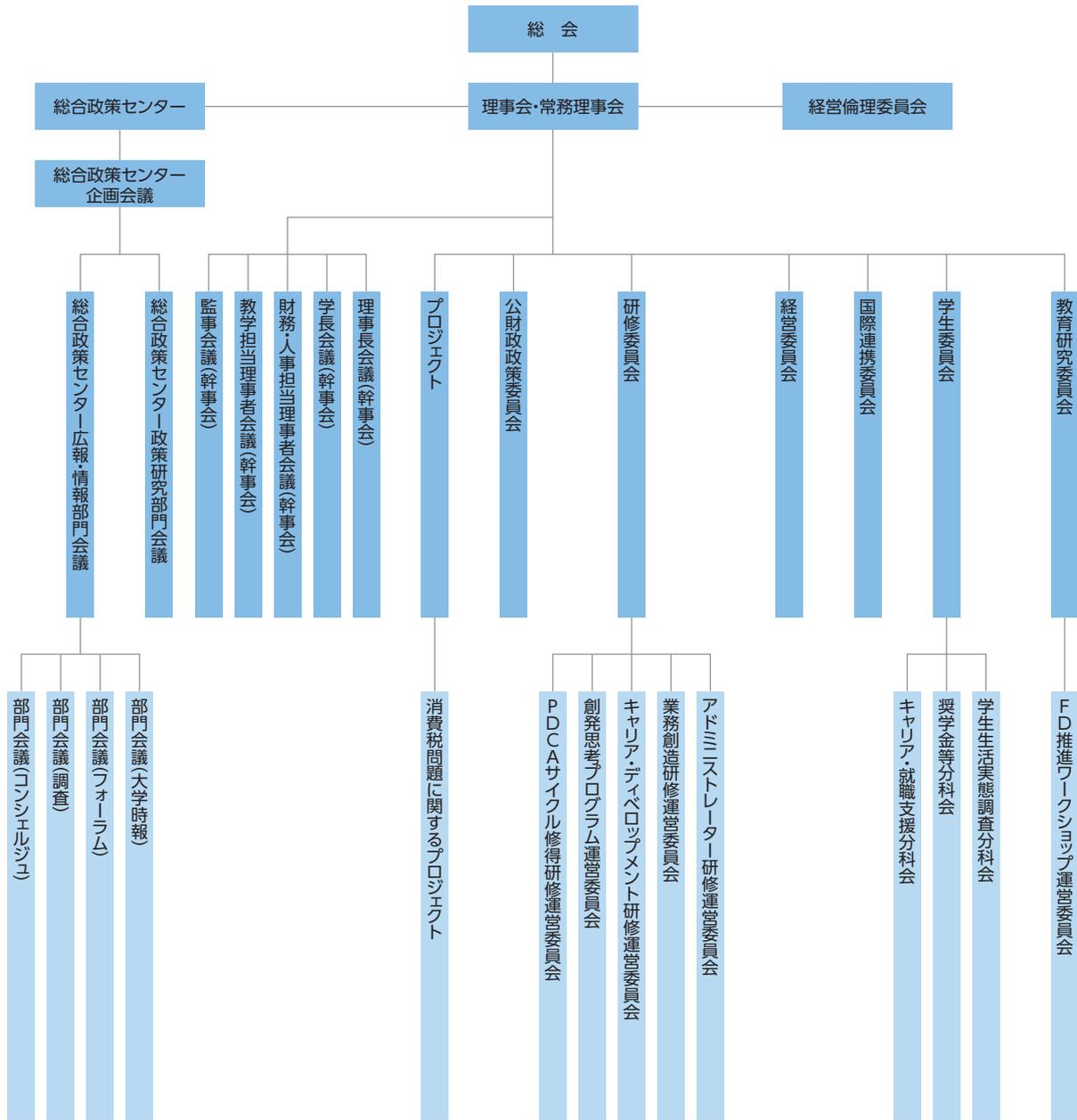
あ 愛知大学	久留米大学	聖カタリナ学園	東邦大学	フェリス女学院
青葉学園	慶應義塾	成蹊学園	東北学院	福岡女学院
青山学院	恵泉女学園	成城学園	東北公益文科大学	福岡大学
暁学園	敬和学園	聖心女子学院	東洋英和女学院	文教大学学園
亜細亜学園	皇學館	清泉女子大学	東洋学園	文理佐藤学園
跡見学園	甲南学園	西南学院	東洋大学	法政大学
梅村学園	神戸女学院	専修大学	常磐大学	ま 松山東雲学園
追手門学院	國學院大學	創価大学	獨協学園	松山大学
大阪医科大学	国際基督教大学	園田学園	トヨタ学園	宮城学院
大阪学院大学	国際大学	た 大正大学	中内学園	武蔵野大学
大阪女学院	国際武道大学	拓殖大学	名古屋学院大学	武蔵野美術大学
大阪薬科大学	駒澤大学	筑紫女学園	南山学園	明治学院
か 海星女子学院	さ 実践女子学園	中央大学	日通学園	明治大学
学習院	芝浦工業大学	津田塾大学	日本女子大学	桃山学院
関西大学	修道学園	天理大学	日本大学	や 山梨英和学院
関西学院	順天堂	東海大学	根津育英会武蔵学園	ら 立教学院
関東学院	城西大学	東京経済大学	ノートルダム清心学園	立正大学学園
関東学園	上智学院	東京歯科大学	は 梅花学園	立命館
京都産業大学	昭和女子大学	東京女子医科大学	白鷺大学	龍谷大学
京都精華大学	白百合学園	東京女子大学	阪南大学	わ 和光学園
京都橘学園	真宗大谷学園	東京農業大学	兵庫医科大学	早稲田大学
共立女子学園	聖学院	同志社	広島女学院	

(108法人(122大学))

# 日本私立大学連盟の概要

## 事業組織図

平成29年3月31日現在



## シンボルマーク

日本私立大学連盟のシンボルマークには、協調と競争の二つの中心を持つネットワークとして、Universityの「U」とCollegeの「C」を楕円で表現し、それらが世の中を変革する自立した「人」を生み出していくという意味が込められています。



# 平成28年度事業トピックス

## TOPICS 1 私学助成拡充等に向けた活動の強化

連盟では、私学助成等の拡充と更なる私立大学のプレゼンスの向上を目的に、日本私立大学団体連合会や全私学連合と協働で、実現に向けた活動を組織化し強化することとしました。この活動等が実を結び、平成29年度の税制改正においては、「私立大学が行う受託

研究に係る受託研究収入の非課税措置」が拡充され、民間企業からの受託研究が受け入れやすくなりました。

今後一層、会員の皆さまと危機意識を共有した上で、一体となって私立大学の新しい潮流を作り出していきたいと考えています。

### 主な活動

- 平成29年度私立大学等経常補補助金の拡充に係る緊急要望の発信
- 『明日を拓く 私立大学の多様で特色ある取り組み』の刊行
- 「私立大学振興大会2016」の開催
- 国会議員との「私立大学等振興協議会」の発足
- 報道関係者との懇談会の開催
- 自民党文部科学部会「私立大学等振興小委員会」の発足等

### 会長の活動(国会議員等への働きかけ) | 鎌田会長をはじめとする役員を中心に、積極的な予算・税制要望活動を行いました。

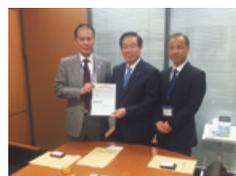
平成28年	要望先	訪問・要望者等	備考
4月19日	総理大臣	楠見副会長	科学技術予算拡充要望
28日	文科大臣	全私連・清家代表他	熊本地震の復興支援要望
5月18日	主要国会議員	連合会事務局	地方活性化報告書提出
20日	私学振興協議会メンバー	全私連・私学振興協議会	29年度予算・税制要望
30日	文科省(局長・私学部長他)	連合会事務局	給付型奨学金創設要望
6月7日	主要国会議員	全私連事務局	熊本地震の復興支援要望
7月6日	文科省(事務次官・局長他)	鎌田・清家新旧会長	会長交代挨拶
14日	財務大臣等	鎌田・清家新旧会長	会長交代挨拶
15日	文科大臣	鎌田・清家新旧会長	会長交代挨拶
25日	文科大臣ほか政務三役	全私連・各団体会長	29年度予算・税制要望
28日	主要国会議員	鎌田会長	28補正・29年度予算要望
8月2日	主要国会議員	鎌田会長	28補正・29年度予算要望
3日	主要国会議員	鎌田会長	28補正・29年度予算要望
5日	主要国会議員	鎌田会長	28補正・29年度予算要望
8日	主要国会議員	連合会事務局	28年度補正予算お礼
30日	文科大臣、新政務三役	鎌田会長	新政務三役表敬訪問
31日	主要国会議員	連合会事務局	29年度概算要求お礼
9月15日	主要国会議員	鎌田会長	29税制(受託研究)要望
27日	主要国会議員	鎌田会長	29年度予算・税制要望
28日	主要国会議員	鎌田会長	29年度予算・税制要望
10月12日	自民党・文科部会	連合会・佐藤代議員	給付型奨学金創設要望
18日	公明党・文科部会	連合会・佐藤代議員	給付型奨学金創設要望
20日	政府・防災推進国民会議	連合会・大沼副会長	施設耐震化促進要望
21日	自民党・ヒアリング	連合会事務局	29年度予算・税制要望
25日	主要国会議員	鎌田会長	29年度予算・税制要望
26日	文科大臣	鎌田会長	29年度予算・税制要望
	主要国会議員	鎌田会長	29年度予算・税制要望
27日	公明党・ヒアリング	連合会事務局	29年度予算・税制要望
28日	自民党・文科部会(税制)	鎌田会長	29年度税制(受託研究)要望
	関係国会議員(約190名)	連合会事務局	29年度予算・税制要望
11月8日	財務省主計局	鎌田会長・吉岡副会長	29年度予算要望
	主要国会議員	鎌田会長・吉岡副会長	29年度税制要望
10日	財務副大臣	鎌田会長、連合会・赫監事	29年度予算・税制要望
	文科大臣、主要国会議員	連合会・私大振興大会	29年度予算・税制要望
11日	主要国会議員	連合会事務局	29年度予算・税制要望
14日	科技イノベーション調査会	鎌田会長	29年度科学技術関係予算
25日	主要国会議員	全私連・私学振興協議会	29年度予算・税制要望
12月5日	自民党・政調会長	鎌田会長・吉岡副会長	29年度予算・税制要望
	主要国会議員	鎌田会長・吉岡副会長	29年度予算・税制要望
7~8日	関係国会議員(約200名)	連合会事務局	29年度予算要望
8日	主要国会議員	鎌田会長・吉岡副会長	29年度予算要望
14日	主要国会議員	鎌田会長	29年度予算要望
	主要国会議員	連合会事務局	29年度予算要望
21日	文科大臣、主要国会議員	鎌田会長	29年度予算・税制お礼
平成29年			
1月25日	報道関係者との懇談会	鎌田会長ほか役員等	30年度予算・税制要望
2月14日	主要国会議員	全私連・私学振興協議会	29年度予算・税制お礼
3月28日	主要国会議員(33名)	私立大学振興協議会	30年度予算・税制要望
	(大臣、副大臣等経験者)	(連合会主催)	



■ 松野文部科学大臣に要望する鎌田会長



■ 私学の現状を説明する鎌田会長



■ 税制改正を要望する鎌田会長、吉岡副会長



■ 義家文部科学副大臣に予算要望を説明する鎌田会長



■ 私立大学振興協議会



■ 私立大学振興協議会



■ 私立大学への理解を求める村田副会長(記者懇談会)



■ 私立大学等振興小委員会での説明する鎌田会長

(参考) 上記における表記のうち、「連合会」は「日本私立大学団体連合会」、「全私連」は「全私学連合」の略。

## 平成28年度事業トピックス

### TOPICS 2 『海外留学の促進に向けて—危機管理のためのトラブル事例共有—』を加盟大学向けにWebサイトに公表

国際連携委員会では、平成27年度に高校生向け小冊子『大学生になったら留学しよう！高校生のための留学Q&A』を作成・配付するとともに、特に高校生を中心としたアンケートを実施しました。その結果、特に留学に当たってのリスクに関する関心が高いこと等がわかりました。

また、同委員会での検討においても、海外留学の促進に伴い、そのリスクも多様化していることから、海外留学促進のためには危機管理が表裏一体の課題であること、言い換えればリスクのないグローバル化はあり得ないとの認識に基づき、海外留学に伴うトラブル事例を収集し、その検討に着手しました。

実際に集められた117件の事例を分類した結果、同委員会では以下のような認識を持つに至りました。

- 盗難、出入国トラブル、病気等の発生事例が多いことはある程度予測できていたものの、メンタルヘルス不調に伴う留学断念・帰国の事例が増加していること。  
また、メンタルヘルス不調は、海外留学という状況においては誰にでも起こり得る身近な課題と捉えておくことが肝要であること。
- 件数は少ないものの、世界情勢を踏まえると、テロ等のリスクが高まっていることを常に意識しておくべきこと。  
(また、これは海外に限ったことではなく、日本国内においても同様であること)
- これらの状況について、あらかじめ知っておくとともに、その重要性を加盟大学間で経験値として共有し、大学としての組織・体制づくりにつなげる意識を持つことが重要であること。

「Ⅲ. 大学における海外大学トラブル事例集」では、個別大学の経験のみでは知りえない、思いがけない事例が発生している状況を共有するだけでなく、各事例における対応内容までを掲載することで、危機防止や回避という視点を持ち、大学としての初期対応の在り方について、加盟大学において参考となる情報を掲載しています。

今後も、加盟大学における事例の提供を受けて情報の蓄積を行い、充実を図っていく予定です。



※本書は、当連盟Webサイト(会員専用ページ)からダウンロード可能です。

当連盟Webサイト

<http://www.shidaiaren.or.jp/>

→[事業内容]→[国際交流](会員専用ページ)

## TOPICS 3 『消費税問題に関するプロジェクト報告書』の刊行

私立大学の授業料等は社会政策的配慮から非課税とされているため、学校法人が非課税売上にかかわる物品等の購入時に支払った消費税は税額控除されません。「消費税は事業者にとって実質的な負担となるべきではない」旨を理念とする消費税の仕組みからして、学校法人の消費税負担(控除対象外消費税等)分は、本来は授業料等に転嫁されるべきところですが、私立大学では消費税導入時より一貫して学費支弁者の負担軽減の観点から非課税を求めてきたことや、現下の学費支弁者の所得状況等を踏まえ、授業料等に消費税を転嫁することは困難な状況にあります。平成26年4月に消費税率5%から8%へ引き上げられ、さらに平成31年10月に10%へ引き上げられる予定であることを踏まえると、私立大学経営に及ぼす影響はますます甚大なものとなるのが容易に予測されます(連盟会員法人対象のアンケート結果によると、消費税率10%の下での連盟加盟の私立大学一人当たりの実質負担額は最大約86億円、平均でも約10億円になると推計されています)。

こうした現状を踏まえ、消費税問題に関するプロジェクトでは、消費税が私立大学に与えている影響や問題、消費税率引き上げを見据えた今後の対応等について検討すべく、会員法人を対象に実施したアンケートの結果に基づき、消費税問題が私立大学経営に与えている影響を把握するとともに、連盟として政府等に対して行うべき要望等について検討した成果を報告書にとりまとめました。

報告書では、非課税となっている授業料等についてはゼロ税率の適用が最も望ましく、その次善策としては軽減税率の適用がなされるべきであるものの、それらの適用は、消費税制度の根幹にかかわるとともに、

これまで非課税とされてきた政策的意義に考慮して、1)私立大学の控除対象外消費税等の負担軽減を図るための私学助成の拡充、2)消費税収の教育目的への充てが絶対的に不可欠であるとして、政府にその実現を強く要望しています。

### 本報告書の概要

#### I. 私立大学を取り巻く環境

1. 我が国における私立大学の役割と公共性
2. 公財政支出の国私間格差の現状

#### II. 消費税と私立大学財政

1. 消費税の仕組み
2. 私立大学における財政の現状
3. 学費支弁者(家計)の所得動向
4. 私立大学における教育研究経費の推移

#### III. 消費税率引き上げを見据えた私立大学の対応

1. 連盟会員法人に対して実施したアンケート結果
  - 1) 一人当たり平均消費税額
  - 2) 学生等一人当たり平均消費税額
2. アンケート結果に基づく、消費税負担軽減の必要性

#### IV. 提言

1. 政府等への提言
2. 私立大学への提言

#### 参考

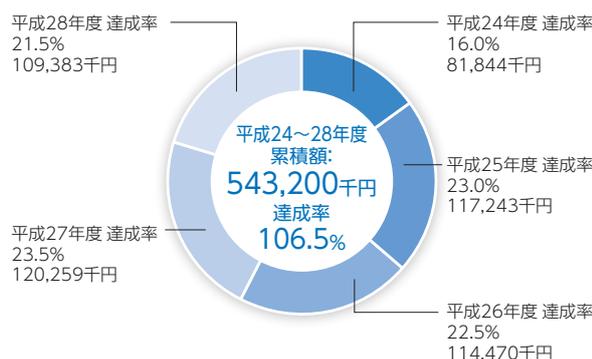
1. 消費税とは
2. 非課税とは
3. ゼロ税率とは
4. 軽減税率とは
5. 消費税の問題に対する会員法人の声(アンケート集計結果から)
  - 1) 消費税率引き上げを見据えた今後の対応方針等
  - 2) 消費税率引き上げにかかわる私大連の取り組みへの意見・要望

## TOPICS 4 公益目的支出計画が完了

連盟では、一般社団法人移行(平成24年4月1日付)に伴い策定した、機関誌『大学時報』の刊行と「私立大学フォーラム」の開催を実施事業とする7年間の「公益目的支出計画」が平成28年度をもって完了しました。両事業については、今後も継続して実施することとしています。

- 公益目的財産額: 510,131,640円
- 公益目的支出計画: 7年間×82,202,270円≒510,131,640円  
※平成30年度末の完了見込みを2年早め、完了することができました。

### 公益目的支出計画執行額・達成率



# 平成28年度事業報告

## 事業報告に当たって

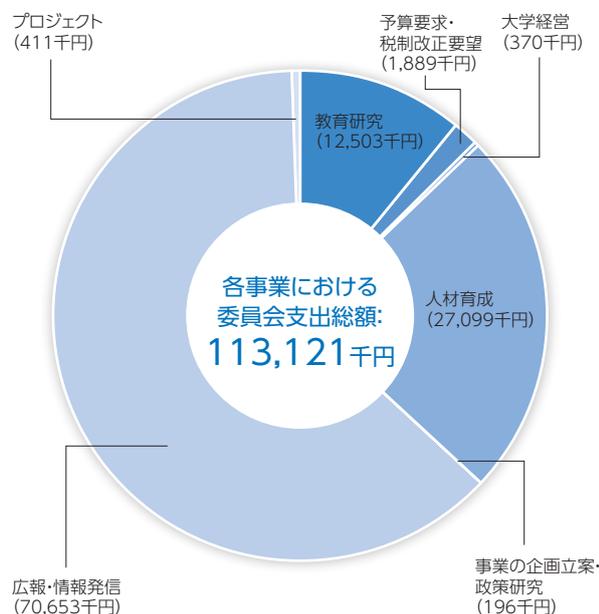
連盟では、高等教育及び私立大学を取り巻く諸情勢を踏まえ、私立大学の教育研究条件の充実向上と経営基盤の確立に向け、私立大学に関連するさまざまな事業に取り組んでいます。

毎年度、事業の見直しを図りながら、ビジョンを具体化するためにそれぞれの会議体や委員会等を設置し、事業を展開しました。以下は平成28年度の各事業活動の概要です。

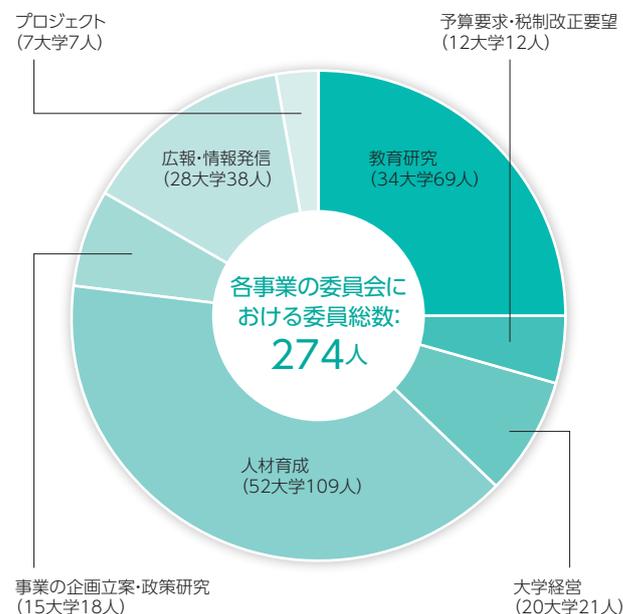
### ビジョン

私立大学の権威を保持し、自律性を尊重し、大学の振興と向上、学術文化の発展に資するため、会員法人の協働による教育研究・運営、情報の共有・発信を推進する。

■平成28年度 各事業の委員会における支出額



■平成28年度 各事業の委員会における委員数



## 事業の新設及び廃止

連盟では、毎年、事業計画及び事業予算の策定に当たり、事業の整理・統合等の見直しを図り事業の企画立案・調整作業を行っています。平成28年度は、一つの新規事業を立ち上げました。また任務終了、事業の再編・統合に伴い、次の委員会等を廃止しました。

### 新規事業

1. 消費税率引き上げに関する研究と提言 (消費税問題に関するプロジェクト)

### 事業を廃止した委員会等

1. 医療系学部部長等委員会
2. 地方活性化検討プロジェクト

## 主要事業の報告



### 教育研究

■教育研究委員会 4,842千円 ■学生委員会 5,454千円 ■国際連携委員会 2,207千円

**教育研究委員会**では、平成28年8月31日に文部科学省から公表された「高大接続改革の進捗状況について」を受けて、同省担当者との意見交換を行い、その後、日本私立大学団体連合会において意見書を取りまとめ、10月5日付で文部科学省へ提出しました。その後も、国の高大接続改革に関して文部科学省との意見交換を継続し、平成28年度委員会では、文部科学省が平成29年度初頭に予定している「大学入学者選抜学力評価テスト(仮称)」実施方針の公表に先立ち、加盟大学への情報提供を目的として「[大学入学希望者学力評価テスト(仮称)]等に関する課題整理」を取りまとめ、3月24日に公表しました。

あわせて、加盟大学におけるFDの組織的推進の一助として、二つのFD推進ワークショップ、専任教職員向けの「教学マネジメントとFD・SD～協働を軸とするFDの新たな潮流～」と新任専任教員向けの「大学教員の職能開発とFD」を開催しました。

**学生委員会**では、①学生支援研究会議の開催、②「奨学金等調査」の実施並びに日本学生支援機構との協議、③「就職・採用活動時期の後ろ倒し」実施2年目の振返りと日本私立大学団体連合会(以下、「連合会」という。)を通じた国や経済団体等との協議を行いました。また、平成28年度は、学生生活実態調査分科会において、④平成29年秋に完全Web調査で実施する予定の「第15回学生生活実態調査」の実施準備

を行いました。

なお、平成27年秋に奨学金等分科会において「給付型奨学金制度の創設に関する要望書」を作成し、文部科学大臣に提出したあたりから、給付型奨学金制度創設に向けた機運が一気に高まり、平成28年度には、与党、野党からの資料提出要請、ヒアリングへの出席要請などに、鎌田会長を中心に連合会と協力しながら丁寧に対応した結果、本邦初の国の給付型奨学金制度が平成29年4月から私立大学を中心に先行実施、平成30年から本格実施の運びとなりました。

**国際連携委員会**では、平成27年度に高校生向け小冊子『大学生になったら留学しよう！高校生のための留学Q&A』を作成・配付するとともに、特に高校生を中心としたアンケートを実施し、留学に当たってのリスクに関する関心が高いこと等を踏まえ、海外留学時に発生した実例を収集し『海外留学の促進に向けて一危機管理のためのトラブル事例共有』を加盟大学向け限定で作成しました(詳細は▶p.7「平成28年度事業トピックス2」参照)。今後は、加盟大学における実例の情報提供を受け、加盟大学間においてさらなる情報共有を図っていく予定です。

毎年実施している「国際教育・交流調査」については、日本学生支援機構から加盟大学分のデータ提供を受けて調査結果を報告するとともに、従来は調査の対象外であった「単位認定のない派遣留学の現状」について追加の報告を行い、加盟大学における派遣留学の全体像を報告しました。



### 予算要求・税制改正要望

■公財政政策委員会 1,889千円

**公財政政策委員会**では、高等教育に関する国の政策動向等を踏まえ、私立大学に対する国の財政支援の拡充・強化や税制における減免税の優遇措置など、公財政支援の拡大・充実に寄与することを目的として事業を展開し、平成29年度の私立大学関係政府予算に関する要望及び税制改正要望を取りまとめました。

平成29年度政府予算に関する要望については、今日の政治・経済状況等の背景を踏まえ、①高等教育の公財政支出の低位性の改善、②私費負担依存からの脱却、③不合理な国私間格差の是正、④私立大学等経常費補助金の目的の再確認を要望項目の骨子とすることを決定しました。

この方針に従い、①私立大学経営の健全性向上のための支援の拡充・強化、②安定した修学環境確保のための経済的負担の軽減に向けた支援の拡充・強化、③学生の主体的な学びの推進のための大学教育の質的転換、多様な人材輩出のための大学改革推進に向けた支援の拡充、④地方創生のための支援の拡充、⑤安全・安心な教育研究環境の実現並びに熊本地震・東日本大震災の復興、被災学生のための支援の継続・拡充等を最重点要望事項の柱とする要望書を取りまとめ、あわせて要望の論拠となるデータ資料を作成しました。

平成29年度私立大学関係税制改正要望については、①学校法人の健全な財政基盤の確立に向けた優遇措置の創設・拡充、②学校法人に対する寄附促進のための措置の拡充、③教育費に係る経済的負担軽減のための措置の創設、④熊本地震・東日本大震災により被災した学校法人の復興のための特例措置の拡充を掲げ、実現に向けた要望活動を展開しました。その結果、①において特に強く要望していた私立大学の受託研究における非課税措置の要件の大幅緩和が平成29年度税制改正により実現されることになりました。

また、加盟大学における教育研究活動事業の企画・立案等に資するため、私立大学関係の平成29年度文部科学省概算要求及び政府予算案の内容について、加盟大学の補助金業務の関係者等と情報を共有する説明会(「国の補助金等に関する説明会」)を2回実施しました。本年度は、科研費をはじめとする研究費の予算案や私立大学の自宅外生等を対象に平成29年度から先行実施される国の給付型奨学金についての説明もあり、国の補助金政策等に対する理解を深めました。また、当日は個別ブースを設置し、文部科学省担当者による詳細な説明や質疑応答が行われました。

# 平成28年度事業報告



## 大学経営

- 経営委員会 368千円
- 経営倫理委員会 2千円

経営委員会では、私立大学を取り巻く諸環境の変化の動向や諸環境の変化がもたらす経営・財務上のリスクや課題、さらにはその取り組み方策を踏まえ、私立大学の特徴である多様なガバナンスを担保するためのマネジメント体制の在り方について、会員法人間の理解の深化や国などに対する政策提言を行うための検討成果を取りまとめることを目的として事業を進めました。

平成28年度は、経営環境がさらに厳しさを増すことが確実な状況下で私立大学が持続的に発展するためには、中期・長期的な視点から目指す方向を示す「将来計画」が重要であ

るとの認識の下、会員法人における将来計画の策定の状況、また活用の状況等について把握し、これからの私立大学経営の在り方について検討を進めるため、「学校法人の将来計画(中期・長期計画)にかかるアンケート」を実施しました(平成29年3月)。アンケートの結果については、平成29年度にとりまとめる予定です。

経営倫理委員会は、「私立大学経営倫理綱領」及び「私立大学の経営に関する指針」に基づき、経営倫理問題に適切に対応し、発生した問題に対処することとしていましたが、平成28年度において委員会は開催されませんでした。



## 人材育成

- 理事長会議 3,288千円
- 学長会議 5,903千円
- 財務・人事担当理事者会議 8,683千円
- 教学担当理事者会議 3,232千円
- 監事会議 5,145千円
- 研修委員会 849千円\*

理事長会議は、「改正学校教育法施行後のガバナンス・マネジメント体制―理事長、学長及び設置学校長の職務と権限―」をテーマに、学長による教学マネジメント体制を強化する改正学校教育法施行後のガバナンス・マネジメント体制における理事長と学長の職務と権限、大学と設置学校(附属・併設校)との関係性、各設置学校長の担うべき役割や責任等についてガバナンス体制の異なる学校法人の事例を交えて協議しました。

学長会議では、私立大学における教学改革に資するべく、会議を2回開催しました。第1回では、国の抜本的な教育改革、とりわけ高等学校教育と大学教育、そして大学入学者選抜を一定的なシステムとしてとらえた高大接続改革の一定的な改革が進められている中、大学改革では、学長のリーダーシップの下に三つの方針に基づく大学教育の質的転換を、大学の自律性だけでなく認証評価制度の下でもPDCAサイクルを構築しながら推進していく必要性が求められていることに伴い、私立大学が時代の変化にどのように応えていくのか、三つの方針に基づく内部質保証システムをいかにして確立していくのか、「多様な私立大学とその教育の質保証」をテーマに、私立大学からとらえる大学教育の質保証を考える一助とすべく開催しました。第2回では、第4次産業革命の到来とも言われる時代の転換期の只中において、私立大学は建学の精神に基づく独自性と公共性によって、どのように大学教育を担っていくことができるのかなどに焦点を当て、「私立大学の建学の精神に基づく独自性と公共性」をテーマに開催しました。

財務・人事担当理事者会議では、個々の会員法人における人事・財務戦略に係る今後の検討の一助となることを目的に、会議を2回開催しました。第1回では「私立大学におけるダイバーシティ～多様な働き方による多様な人材の活躍～」をテーマとして、教員・職員の多様な働き方等に焦点を当て、特に女性と障害者の雇用・活躍推進に向けた取り組みについて情報を共有し、第2回では「学校法人が設立する事業会社の可能性～事業会社の効果と課題～」をテーマに、事業会社が学校法人にもたらす

メリット・デメリット等を改めて見直し、今後の活用・発展や新たな設立に向けた意見交換を行いました。

教学担当理事者会議では、「多様な新しい能力を持つ入学者受入れ、そして人材養成のための高大接続改革」をテーマに、建学の精神を持つ私立大学が主体的に大学教育改革と入学者選抜改革を進めるために、高等学校教育改革の動向を注視しつつも、多様な能力を持った入学希望者をいかにして多面的、総合的に評価し、その能力を大学教育においてどのように伸ばすかといった視点から、先進事例や各大学の課題を共有する機会として開催しました。

監事会議では、監事の立場から学校法人における監査手法と監査機能の改善・向上に資するべく、平成27年度に引き続き「監事の役割と監査機能の実質化」をテーマに掲げ、監事の役割と機能、監事監査の実践、監事監査結果の報告と活用の三つの課題について討議しました。

研修委員会では、アドミニストレーター養成に主眼をおいた「キャリア・ディベロップメント研修」「業務創造研修」「アドミニストレーター研修」「大学職員短期集中研修」、その他特定の目的・ねらいを設定した「創発思考プログラム(一般コース)」「ヒューマン・リソース・マネジメント研修」「PDCAサイクル修得研修」「オンデマンド研修」の8研修(※)を実施するとともに、大学幹部向けの研修の可能性をさぐるため「創発思考プログラム(次世代経営幹部育成コース)」を実施しました。

なお、平成29年4月からのSDの義務化への対応として、アドミニストレーター研修の一部講義において試験的に聴講生を受け入れました。また、人事担当者に連盟の研修を実際に見ていただいて参加者の派遣につなげるべく、研修開催地周辺の加盟大学の人事担当者を対象に視察を受け入れました。

※連盟支出額(協力研修事業における連盟支出と研修委員会経費)は上記の通りですが、研修事業全体では、参加費と研修福祉会助成金をあわせ約5,904万円支出しています(▶p.17「参考:協力研修事業に係る支出の負担割合」参照)。

## 事業の企画立案・政策研究



- 総合政策センター企画会議 128千円
- 総合政策センター政策研究部門会議 68千円

連盟では、会員法人に対する情報の質の保証とサービスの向上とともに、事業全体が連携し国等に対する政策提言に向けた支援を行うことを目的に総合政策センターを設置しています。同センターは、企画会議の下に政策研究部門会議及び広報・情報部門会議を設置して事業を展開しました。

**企画会議**では、連盟事業の企画立案並びに既往事業の点検、事業間の連携・調整を任務とし、主に、平成28年度で計画終了が見込まれた公益目的支出計画の実施事業(大学時報の刊行、フォーラムの実施)の在り方や、連盟として取り組むべき新規課題について協議しました。

中期事業期間の2年度目に当たる平成29年度の事業策定に当たっては、中期事業期間(平成28年度～31年度)におけるビジョンに基づき、①国、社会に対する政策の提言・実現機能の強化、②会員法人へのきめ細やかな対応の推進を基本方針として事業計画案をとりまとめ、大学のIR機能促進、働き方改革に関する課題への対応と大学間共有に係る課題について、新たに二つのプロジェクトを設置して取り組むこととしました。

**政策研究部門会議**は、連盟に設置される事業組織の委員

長を中心に構成されている特長を生かし、検討課題に係るさまざまな見地からの多様な意見に基づき提言等を取りまとめてきました。

平成27年度は、加盟大学における「公的補助金の獲得に向けた取り組み」の活性化に資するべく、文部科学省をはじめとする各省庁や民間団体等による公的補助金に係る情報の公開・提供の現状や、加盟大学における学内関係者に向けた助成等に係る情報提供の例を整理し、その過程で明らかとなった課題について検討を進めました。

平成28年度は、前年度の検討課題を継続し、会員法人における補助金をはじめとする外部資金の獲得に向けた体制、取り組み上の工夫や取り組みに注力することができない理由等を把握し、その結果に基づき、関係機関への働きかけや連盟としての情報提供方針について検討することを目的に、会員法人を対象とする「補助金等外部資金獲得にかかるアンケート」を実施しました。

今後は、同アンケート結果の分析に基づき、私立大学の外部資金拡大に向けた提言を取りまとめます。

## 広報・情報発信



- 総合政策センター広報・情報部門会議 9千円
- 総合政策センター広報・情報部門会議(大学時報) 33,844千円
- 総合政策センター広報・情報部門会議(フォーラム) 29,223千円
- 総合政策センター広報・情報部門会議(調査) 7,217千円
- 総合政策センター広報・情報部門会議(コンシェルジュ) 360千円

連盟の各事業組織における検討成果や大学の教育研究、管理運営等に関する情報、国の高等教育改革に関する動向等を加盟大学に発信するとともに、私立大学に対する正しい理解を社会から得ることを基本方針において、連盟の政策提言等を社会へ発信することを目的として事業を進めました。

**広報・情報部門会議**では、四つの会議体(「大学時報」「フォーラム」「調査」「コンシェルジュ」)を設置して、事業を推進しました。一般社団法人としての公益目的事業の積極的な展開を目指し、『大学時報』の刊行及び「私立大学フォーラム」の実施については、広く社会に公開し、情報発信を行いました。

**同部門会議(大学時報)**では、『大学時報』を年6回刊行しています。本誌は私立大学に関する正しい理解を社会から得ることを基本方針におき、大学の教育研究、管理運営、学生に関する諸問題を取り上げ「意見形成の場」「諸情報を提供する場」「研究成果を表現する場」として、広い視野に立ち、私立大学の発展に寄与する立場で企画・編集を行っています。

平成28年度も、社会への情報発信や加盟大学間の情報共有を目的として、例えば特集では選挙年齢の引き下げ、障害者差別解消法施行、インターンシップの現状など、タイムリーかつ大学が関係する話題をテーマとして取り上げました。

**同部門会議(フォーラム)**では、全国4会場で「私立大学フォーラム」を開催しました。私立大学はそれぞれの建学の精神や理念の下に、新しい時代を担うべき若者を育成するためのさまざまな挑戦を続けており、その先進的な取り組み事

例を広く社会に紹介するとともに、私立大学が今後進むべき方向性について、さまざまな分野で活躍している有識者を交えて議論を深めました。大学、教育機関関係者のみならず多様な来場者を迎えるべく、各開催地域の新聞紙上やテレビコマース等々のマスメディアを活用した開催告知の実施をはじめ、各会場の要項をまとめたリーフレットを作成し、開催地区に立地する国公私立大学学長や自治体、経済団体等にも案内しました。また、連盟Webサイトでは、開催終了後にご覧いただける「開催レポート」を掲載しました。詳細については▶p.18「私立大学フォーラム」をご参照ください。

**同部門会議(調査)**では、今後も継続して会員法人の大学運営に役立つ情報を収集し、提供するために、集計プログラム等の大幅な見直しを行いました。収集した情報は、報告書やインターネット等を通じて会員法人に提供するとともに、連盟の各事業組織に検討資料として供しました。

**同部門会議(コンシェルジュ)**では、コンシェルジュ事業のさらなる推進に向け、大学担当者を対象にした「コンシェルジュ事業に関するアンケート」を実施しました。その結果を踏まえ、アクションプラン3点を設定し、平成28年度は大学担当者にコンシェルジュ事業の動向をお知らせする「コンシェルジュ事業・メルマガ(隔月)」を配信しました。

また、会員法人や社会への高等教育に関する恒常的な情報発信の一環として、連盟Webサイト及び公式Facebookページでは、積極的かつ迅速な情報更新に心がけ、連盟の活動や高等教育に関する情報をより迅速に、よりわかりやすく提供するように努めています。

# 平成28年度事業報告



## プロジェクト

■消費税問題に関するプロジェクト 411千円

「消費税は事業者にとって実質的な負担となるべきではない」旨を理念とする消費税の仕組みからして、学校法人の消費税負担(控除対象外消費税等)分は、本来は授業料等に転嫁されるべきところですが現下の学費支弁者の所得状況等を踏まえ、授業料等に消費税を転嫁することは困難な状況にあります。平成31年10月には10%へとさらに引き上げられる予定であることを踏まえると、私立大学経営に及ぼす影響はますます甚大なものとなることが容易に予測されます。

そこで連盟では、消費税問題に関するプロジェクトを設置し、消費税が私立大学に与えている影響や問題、消費税率引き上げを見据えた今後の対応等について検討するとともに、

に、会員法人を対象に実施したアンケートの結果に基づき、消費税問題が私立大学経営に与えている影響を把握し、連盟として政府等に対して行うべき要望等について検討の成果を報告書としてとりまとめました。報告書では、非課税となっている授業料等についてはゼロ税率の適用が最も望ましく、その次善策としては軽減税率の適用がなされるべきであるものの、それらの適用は、消費税制度の根幹にかかわるとともに、これまで非課税とされてきた政策的意義に考慮して、1)私立大学の控除対象外消費税等の負担軽減を図るための私学助成の拡充、2)消費税収の教育目的への充当が絶対的に不可欠であるとして、政府にその実現を強く要望しています(詳細は▶p.8「平成28年度事業トピックス3」を参照)。

## 刊行物一覧

分類	資料名	判型・頁	発行年月
学生支援関係	平成28年度奨学金等分科会報告書	A4・34	29. 3
国際交流関係	国際教育・交流調査2015	(連盟Webサイト掲載)	28. 7
	海外留学の促進に向けて一危機管理のためのトラブル事例共有一	A4・21	29. 3
教学・経営関係	「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」等に関する課題整理	A4・14	29. 3
	消費税問題に関するプロジェクト報告書	A4・18	29. 3
トップマネジメント関係	私立大学の明日の発展のために一監事監査ガイドライン一[平成28年度改訂版]	A4・47	29. 3
研修・会議等 報告書	平成28年度FD推進ワークショップ(新任専任教員向け)報告書	A4・115	28.12
	平成28年度理事長会議報告書	A4・50	29. 3
	平成27年度第2回学長会議報告書	A4・65	28.12
	平成28年度第1回学長会議報告書	A4・82	29. 3
	平成28年度第2回学長会議報告書	A4・45	29. 3
	平成27年度第1回財務・人事担当理事者会議報告書	A4・58	28. 7
	平成27年度第2回財務・人事担当理事者会議報告書	A4・46	28. 7
	平成28年度第1回財務・人事担当理事者会議報告書	A4・54	29. 3
	平成28年度教学担当理事者会議報告書	A4・46	29. 3
	平成28年度監事会議報告書	A4・54	29. 3
	平成28年度業務創造研修報告書	A4・174	29. 3
	平成28年度アドミニストレーター研修報告書	A4・180	29. 3
	平成28年度PDCAサイクル修得研修報告書	A4・160	29. 3
	平成28年度キャリア・ディベロップメント研修報告書	A4・446	29. 3
調査関係	学生納付金等調査(平成28年度入学生)	A4・414	28. 6
	平成27年度教職員待遇状況調査報告書(I)	A4・163	28. 5
	平成27年度教職員待遇状況調査報告書(II)	A4・340	28.10
	平成28年度教職員待遇状況調査報告書(本俸改定状況速報版)	A4・34	28. 9
	平成28年度財務状況調査	(連盟Webサイト掲載)	29. 3
	平成28年度学生・教職員数等調査	(CD-ROM1枚)	29. 3

総合情報関係 ◎「大学時報」(No.368号～373号)(A5判・約112～142頁、隔月発行)

「大学の教育研究、管理運営等に関する情報」、「国の高等教育改革に関する動き等に関する情報提供」、「私立大学に関する社会からの正しい理解の獲得」を図るための機関誌

### ■平成28年度 特集一覧

- ・高等教育は持続可能なのか(368号)
- ・選挙と大学(369号)
- ・大学における障害者差別解消に向けた取り組み(370号)
- ・宗教系学部・学科の現在と意義(371号)
- ・東日本大震災を契機に一被災地と大学との連携再考一(372号)
- ・国による給付奨学金創設を機に奨学制度全体を俯瞰する(373号)

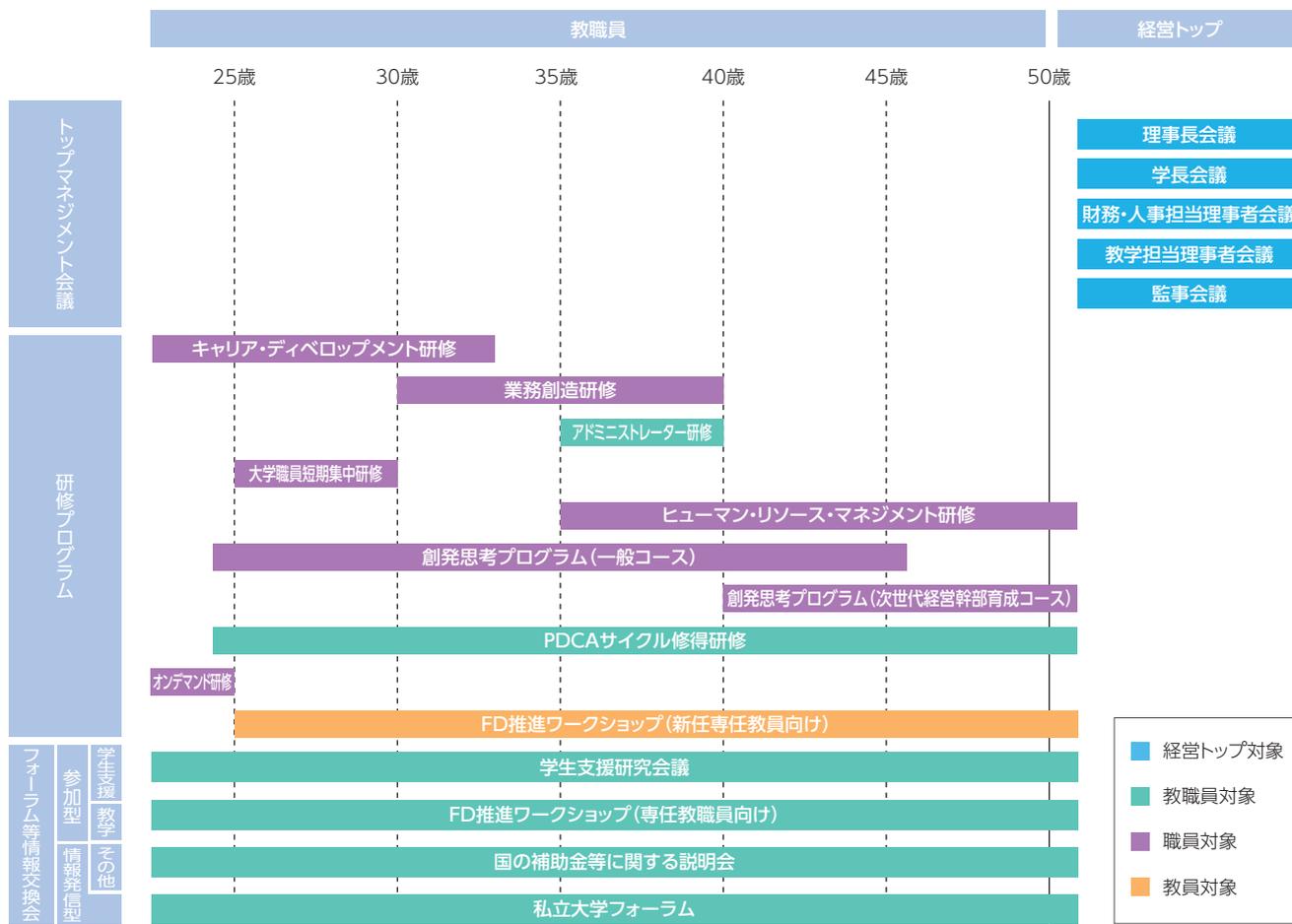


# 行事日程表

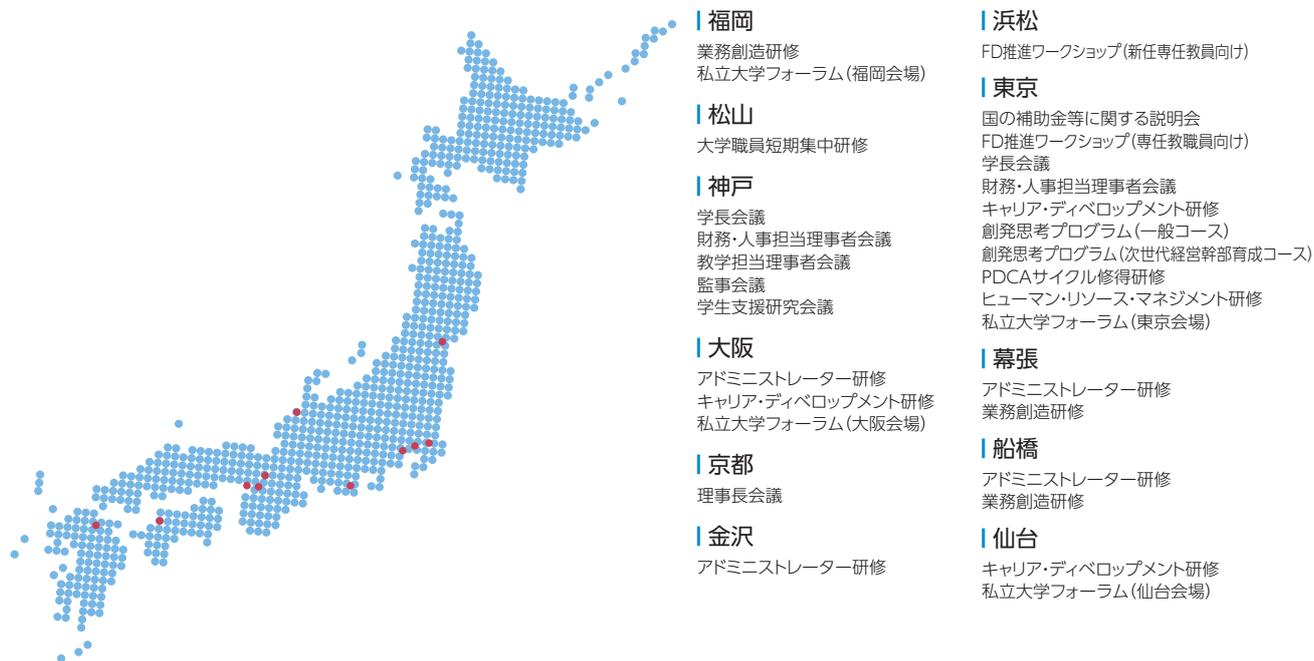
平成28年	会合名	開催地	
5月	16(月)～18(水)	業務創造研修(第1回)	幕張
	21(土)～22(日)	アドミニストレーター研修(第1回)	船橋
6月	18(土)	FD推進ワークショップ(専任教職員向け)	東京
	18(土)～19(日)	アドミニストレーター研修(第2回)	大阪
	20(月)～22(水)	キャリア・ディベロップメント研修(第1回)	大阪
	21(火)	第206回定時総会	東京
	27(月)～29(水)	業務創造研修(第2回)	船橋
7月	2(土)～3(日)	学長会議(第1回)	神戸
	22(金)～23(土)	創発思考プログラム(一般コース)	東京
	29(金)～30(土)	財務・人事担当理事者会議(第1回)	東京
8月	2(火)～3(水)	FD推進ワークショップ(新任専任教職員向け)[A日程]	浜松
	3(水)～5(金)	アドミニストレーター研修(第3回)	金沢
	4(木)～5(金)	FD推進ワークショップ(新任専任教職員向け)[B日程]	浜松
	19(金)～20(土)	創発思考プログラム(次世代経営幹部育成コース)[第1回]	東京
	22(月)～24(水)	キャリア・ディベロップメント研修(第2回)	東京
	24(水)～26(金)	監事会議	神戸
	29(月)～30(火)	教学担当理事者会議	神戸
9月	5(月)	理事長会議	京都
	5(月)～7(水)	PDCAサイクル修得研修	東京
	8(木)	私立大学フォーラム(東京会場)	東京
	16(金)	国の補助金等に関する説明会(第1回)	東京
	28(水)～29(木)	大学職員短期集中研修	松山
10月	1(土)	私立大学フォーラム(仙台会場)	仙台
	7(金)～8(土)	アドミニストレーター研修(第4回)	大阪
	12(水)～14(金)	業務創造研修(第3回)	福岡
	29(土)	創発思考プログラム(次世代経営幹部育成コース)[第2回]	東京
11月	5(土)	私立大学フォーラム(大阪会場)	大阪
	7(月)～9(水)	キャリア・ディベロップメント研修(第3回)	仙台
	18(金)～19(土)	ヒューマン・リソース・マネジメント研修	東京
	24(木)～25(金)	学生支援研究会議	神戸
	29(火)	第207回秋季総会	京都
12月	2(金)～3(土)	財務・人事担当理事者会議(第2回)	神戸
	2(金)～3(土)	アドミニストレーター研修(第5回)	幕張
	10(土)	私立大学フォーラム(福岡会場)	福岡
<b>平成29年</b>			
1月	10(火)	平成29年新年交歓会	東京
	23(月)	学長会議(第2回)	東京
2月	27(月)	国の補助金等に関する説明会(第2回)	東京
3月	21(火)	第208回春季総会	東京

# 平成28年度事業報告

## 実施概要



## 実施地域



## 各種会議

		会議名・開催日時	内容
トップマネジメント会議	1	理事長会議 平成28年 9月 5日	開催テーマに「改正学校教育法施行後のガバナンス・マネジメント体制～理事長、学長及び設置学校長の職務と権限～」を掲げ、理事長と学長の職務と権限、大学と設置学校（附属・併設校）との関係性、各設置学校長の担うべき役割や責任などについて討議しました。
	2	学長会議 第1回：平成28年 7月 2日～ 3日 第2回：平成29年 1月23日	第1回：開催テーマに「多様な私立大学とその教育の質保証」を掲げ、建学の理念を踏まえた三つのポリシーの一体的策定及び体系的で組織的な教育と教育の質保証の仕組みについて討議しました。 第2回：開催テーマに「私立大学の建学の精神に基づく独自性と公共性」を掲げ、大学の教育改革における画一性と独自性、新しい時代における私立大学の果たすべき公共的役割及び生きる力を養う私立大学の教育の可能性について討議しました。
	3	財務・人事担当理事者会議 第1回：平成28年 7月29日～30日 第2回：平成28年12月 2日～ 3日	第1回：開催テーマに「私立大学におけるダイバーシティ～多様な働き方による多様な人材の活躍～」を掲げ、女性活躍推進法に基づく「行動計画」に示した取り組みの現状と課題、障害者雇用に係る現状と課題及び教職員の多様な働き方を実現する職場環境の整備について討議しました。 第2回：開催テーマに「学校法人が設立する事業会社の可能性～事業会社の効果と課題～」を掲げ、事業会社の設立が学校法人に及ぼすメリット・デメリットや事業会社の設立・運営上の課題対応について討議しました。
	4	教学担当理事者会議 平成28年 8月29日～30日	開催テーマに「多様な新しい能力を持つ入学受入れ、そして人材養成のための高大接続改革」を掲げ、多様な能力を持った入学希望者をいかにして多面的、総合的に評価し、その能力を大学教育においていかにして伸ばすかについて討議しました。
	5	監事会議 平成28年 8月24日～26日	開催テーマに「監事の役割と監査機能の実質化」を掲げ、「監事の役割と機能」「監事監査の実践」「監事監査結果の報告と活用」の三つの課題について討議しました。

		会議名・開催日時	内容
学生支援・ 教学関連会議	1	FD推進ワークショップ (専任教職員向け) 平成28年 6月18日	開催テーマに「教学マネジメントとFD・SD～協働を軸とするFDの新たな潮流～」を掲げ、教員・職員・学生の協働関係の確立について検討しました。
	2	学生支援研究会議 平成28年11月24日～25日	開催テーマに「学生支援の視点から考えるウェルネス構築と危機管理」を掲げ、特色ある学生支援の情報共有を行うとともに、これからの学生支援はどうあるべきかについて検討しました。

		会議名・開催日時	内容
公財政関連会議	1	国の補助金等に関する説明会 第1回：平成28年 9月16日 第2回：平成29年 2月27日	第1回：「平成29年度文部科学省概算要求について」「国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進等に関する概算要求について」「国の奨学金制度の動向について」について文部科学省担当者による報告・説明と質疑応答を行いました。 第2回：「平成29年度私立大学関係（私学助成）政府予算案等について」「国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進等に関する政府予算案について」「科学研究費（科研費）をはじめとする研究費に関する政府予算案について」「給付型奨学金制度について」について文部科学省担当者による報告・説明と質疑応答を行いました。 また、第1回及び2回とも報告・説明後に質問ブースを設け、個別の質問等に対して、文部科学省担当者に対応していただきました。



■「理事長会議」におけるディスカッションの様子



■「国の補助金等に関する説明会」における質問ブースの様子

# 平成28年度事業報告

## 各種研修等プログラム

研修名・内容	開催日程	参加人数
<b>FD推進ワークショップ(新任専任教員向け)</b> 新任専任教員が、大学教員の職能開発という包括的見地に立って、参加者の協働により、FDに関する見識ある実践的理解を共有することを目指したプログラム	○ 8月 2日(火)～ 3日(水) ○ 8月 4日(木)～ 5日(金)	【浜松】 【浜松】 92名(39大学)
<b>アドミニストレーター研修*</b> 大学運営に関する講義科目を中心に据え、アドミニストレーターに必要な理論・知識の最終獲得を目指したプログラム	① 5月21日(土)～22日(日) ② 6月18日(土)～19日(日) ③ 8月 3日(水)～ 5日(金) ④ 10月 7日(金)～ 8日(土) ⑤ 12月 2日(金)～ 3日(土)	【船橋】 【大阪】 【金沢】 【大阪】 【千葉】 35名(31大学)
<b>業務創造研修*</b> 広い視野で業務を捉え直し、その創造、開発、領域拡大を進め、確かな業務成果の創出と新たな価値を創造する職員の養成を目指したプログラム	① 5月16日(月)～18日(水) ② 6月27日(月)～29日(水) ③ 10月12日(水)～14日(金)	【千葉】 【船橋】 【福岡】 50名(39大学)
<b>キャリア・ディベロップメント研修*</b> アドミニストレーター像を提示し、将来(キャリアプラン)について考えるとともに、ディベロップメントやそれに役立つ実習を通じ自己啓発する場を目指したプログラム	① 6月20日(月)～22日(水) ② 8月22日(月)～24日(水) ③ 11月 7日(月)～ 9日(水)	【大阪】 【大阪】 【仙台】 78名(51大学)
<b>創発思考プログラム*</b> 「思い込み」を打ち破り、斬新な発想法と探索学習方法論の体験・定着を目指したプログラム 平成28年度は次世代経営幹部向けのコースを試行開催した	<一般コース> ○ 7月22日(金)～23日(土) <次世代経営幹部育成コース> ① 8月19日(金)～20日(土) ② 10月29日(土)	【東京】 【東京】 【東京】 55名(34大学) 19名(15大学)
<b>ヒューマン・リソース・マネジメント研修*</b> 管理職者に「自己理解」「人材育成」などの視点を提供し、私立大学の組織運営力の向上を目指したプログラム	○ 11月18日(金)～19日(土)	【東京】 38名(29大学)
<b>PDCAサイクル修得研修*</b> PDCAサイクルの構築手法・思考法並びに評価手法を修得し、大学改革に実践的に生かす力の養成を目指したプログラム	○ 9月 5日(月)～ 7日(水)	【東京】 49名(31大学)
<b>大学職員短期集中研修*</b> 主に地方の加盟大学の若手職員を対象に、課題発見・設定・解決法を中心に短期集中で学ぶとともに、他大学の同世代の職員間での人的ネットワーク形成も目指したプログラム	○ 9月28日(水)～29日(木)	【松山】 39名(27大学)
<b>オンデマンド研修*</b> Web上で配信する講義ビデオの視聴によって、入職後3年目ぐらいまでの職員が身につけておくべき知識等の修得を目指すプログラム	○平成28年 4月～平成29年 3月	774名(65大学)

\*印の研修は(一財)私学研修福祉会の助成金を得て実施している「協力研修事業」です。



■ キャリア・ディベロップメント研修



■ アドミニストレーター研修



■ 業務創造研修



■ 大学職員短期集中研修

### 参考:協力研修事業に係る支出の負担割合(平成28年度)



※連盟の研修事業は(一財)私学研修福祉会の助成金を得て実施しています。同助成金は、日本私立学校振興・共済事業団からの貸付金の剰余金を主な財源としており、年度によって支給される額が変動します。

# 私立大学フォーラム

当法人の活動や大学の教育研究、管理運営等に関する情報、国の高等教育政策に関する動向等について、社会への情報発信、当法人と加盟大学並びに加盟大学間の情報共有を推進するために、参加費無料にて広く社会一般に公開して開催しました。

テーマ・内容<開催日/場所/参加人数>	講師(肩書は当時)
<b>第1回東京会場 「起業家精神と日本の教育～教育改革の一つの視点～」</b> 日本人は起業意欲が弱いとこれまでもよく指摘されてきました。その原因が日本の教育の在り方にあることは当然考えられます。グローバル化に対応した人材育成がままならないというも、根は同じ可能性があります。日本の教育のどこが問題なのか？ビジネスの世界を熟知すると同時に、教育に対してもご意見をお持ちの方々をお招きし、議論を深めました。 <b>&lt;9月8日(木) 明治大学 駿河台キャンパスリパティタワー9階/177名&gt;</b>	<b>【意見発表】</b> <b>野田 一夫 氏</b> (一般財団法人日本総合研究所名誉会長) <b>小杉 俊哉 氏</b> (慶應義塾大学大学院理工学研究科特任教授、立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科客員教授) <b>【コーディネーター】</b> <b>池本 正純 氏</b> (専修大学経営学部教授)
<b>第2回仙台会場 「政治なき教養は空虚であり、教養なき政治は盲目である」</b> 「良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない」(教育基本法第14条)。民主主義を支えるために必要な政治的教養とは何で、どのように身につけていくものなのでしょうか。教養教育の重要性は誰もが賛同する一方で、日本では政治的教養の内実を議論する場が抜け落ち続けているという指摘も従来から存在していました。政治への参加の権利を男女ともに得て、71年目。その年に「主権者教育」がクローズアップされています。政治的教養の在り方について何らかの仕切り直しが必要なのだとすれば、何を、いま、見据えるべきなのかについて議論を深めました。 <b>&lt;10月1日(土) 東北学院大学 土樋キャンパス ホーイ記念館 多目的ホール/90名&gt;</b>	<b>【意見発表】</b> <b>村田 晃嗣 氏</b> (同志社大学法学部教授) <b>渡部 純 氏</b> (明治学院大学法学部教授) <b>小泉 良幸 氏</b> (関西大学法学部教授) <b>【コーディネーター】</b> <b>西村 枝美 氏</b> (関西大学法学部教授)
<b>第3回大阪会場 「学問するよろこび」</b> 人は、日々の生活の中で沸き起こる疑問に対して、それを解決するまでの道程と疑問が氷解した瞬間によるよこびを感じます。また、人は、ひとたび目標が見つかり、それに到達するまでの過程とその目標が達成された瞬間にもよこびを感じます。このような営みは、知識の体系化(学問)を通して人間形成を行うという大学本来の在り方そのものと言えるでしょう。一方、現代は、グローバル化と個別化が共存する多様化した社会となっています。そのため、21世紀の大学には、男女の垣根を取り払い、個性豊かで能動的な社会人を育成するという使命が課せられています。本フォーラムでは、日本の伝統文化とグローバルな先端科学の複眼的な視点から、学ぶことのよこびを育むとともに、自立した人材を育てることの必要性について議論しました。 <b>&lt;11月5日(土) 関西大学 梅田キャンパス 8階大ホール/70名&gt;</b>	<b>【意見発表】</b> <b>千 宗守 氏</b> (茶道武者小路千家第14代家元) <b>大島 まり 氏</b> (東京大学大学院情報学環教授) <b>【コーディネーター】</b> <b>渡部 直樹 氏</b> (慶應義塾常任理事) <b>本田 知宏 氏</b> (福岡大学工学部教授)
<b>第4回福岡会場 「大学入試～私立大学の改革～」</b> 文部科学省は、中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」を受けて、平成27年3月に高大接続システム改革会議を設置しました。同会議では、大学入試センター試験に替えて「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の実施の検討が進められており、その議論の動向に注目が集まっています。あわせて、個別大学の入学者選抜改革では、アドミッション・ポリシーに基づき知識・思考力・主体性などを多面的・総合的に評価することとされ、今後は「一般入試」「推薦入試」「AO入試」の在り方の見直しなどを通じた新しいルールづくりの検討が進められることになっています。今年度最後のフォーラムでは、連盟機関誌「大学時報」(平成28年5月号)でも特集したテーマ「大学入試改革」について、私立大学の事例を含め、入試改革の現状と問題点などについて議論しました。 <b>&lt;12月10日(土) 福岡大学 A棟2階/A201教室/165名&gt;</b>	<b>【意見発表】</b> <b>伊東 辰彦 氏</b> (国際基督教大学教養学部長) <b>沖 清豪 氏</b> (早稲田大学入試開発オフィス長、文学学術院教授) <b>黒瀬 秀樹 氏</b> (福岡大学副学長) <b>【コーディネーター】</b> <b>松本 亮三 氏</b> (東海大学観光学部教授)



■「大阪会場」パネルディスカッション



■「福岡会場」の様子

# 私学助成活動

## 私立大学関係政府予算要望の内容と特徴

平成29年度私立大学関係政府予算に関する要望では、以下に示した要望の基本的考え方及び骨子をもとに、「最重点要望項目」及び「重点要望項目」を掲げ、日本私立大学団体連合会（以下「連合会」という。）や全私学連合との連携を図りながら要望活動を展開しました。

### 【要望の基本的考え方】

私立大学と国の成長戦略に直結する要望をバランスよく主張するとともに、私立大学を基幹とした高等教育政策（大学教育、研究開発、地域再生等）を確立するための長期的展望に立った予算編成となることを強く主張する。そのうえで、私立大学の質的、量的充実の必要性、公財政支出に係る国私間格差の是正、私費負担依存からの脱却の3点をこれまで以上に強く打ち出す。そのための論拠資料として、高等教育費の新たな公財政支出の在り方や社会的便益の効果等を研究し提示する。

### 【要望の骨子】

#### 1. 高等教育に対する公財政支出の低位性の改善

教育への投資、とりわけ高等教育への投資の経済的・社会的効果は極めて高いにもかかわらず、高等教育段階に対する公財政教育支出の対GDP比、高等教育段階における公私負担割合のいずれについても、OECD加盟国に代表される国際比較におけるわが国の高等教育に係る公財政支出水準の低位性は明らかであり、その改善が急務である。

#### 2. 私費負担依存からの脱却

わが国は、OECD加盟国の中でも、「授業料が極めて高額で、学生支援体制が未整備の国」として位置づけられ続けている。教育基本法第4条（教育の機会均等）に照らして、大学への進学希望者が、経済的理由をもって大学進学を断念することのないよう、就学支援制度の創設をはじめとする支援制度の創設が急務である。個人の所得に係る税制上のさまざまな控除の見直しによって得られた財源を教育費支出に充当することや、将来的に消費税収入の一部を教育目的のために支出することができるようにするなど、新たな恒久財源を創出し、重点的に高等教育へ投資することが必要である。

#### 3. 不合理な国私間格差の是正

多様な価値の追求、“解のない問題”の解決を図っていくことが求められる現代においては、大学に学ぶ学生、学校法人と国立大学法人という設置者のいずれの視点からも、学部学生1人当たりの公財政支出の国私間格差が13.0倍という現状、公財政支出による授業料減免の現状、施設（設備）整備補助の現状に係る国私間“格差”は不合理である。今後の国立大学の機能、果たすべき役割を勘案したうえでの、その抜本的な改善が急務である。

#### 4. 私立大学等経常費補助金の目的の再確認

私立学校振興助成法により措置される私立大学等経常費補助金は、私立学校の教育条件の維持及び向上、私立学校に在学する幼児、児童、生徒または学生に係る修学上の経済的負担の軽減、私立学校の経営の健全性の向上を通じた、同法の定める「私立学校の健全な発達」との目的の達成に貫徹されるべきである。「人格の完成」「真理の探究」「新たな知見の創造」を担う大学への政府による税財政政策（公財政支出、税制）は、国家が目指す政策を達成するための“手段”としてではなく、私立大学に対する教育投資の経済的・社会的効果が極めて高いことを踏まえ、私立大学の多様性の伸長による健全な発達そのものを“目的”とした政策として位置づけられるべきである。

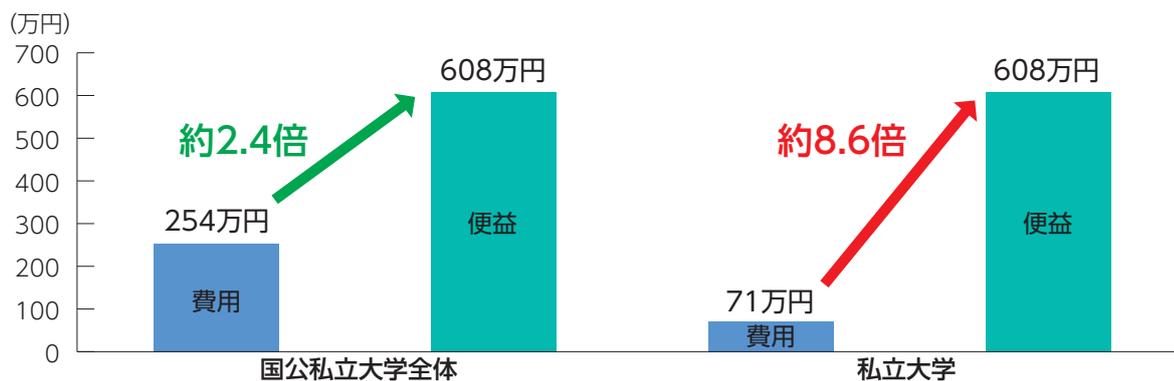
### 【最重点要望項目】

1. 私立大学経営の健全性向上のための支援の拡充・強化
2. 安定した修学環境確保のための経済的負担の軽減に向けた支援の拡充・強化
3. 学生の主体的な学びの推進のための大学教育の質的転換、多様な人材輩出のための大学改革推進に向けた支援の拡充
4. 地方創生のための支援の拡充
5. 安全・安心な教育研究環境の実現並びに熊本地震・東日本大震災の復興、被災学生のための支援の継続・拡充等

### 【重点要望項目】

1. 教育研究の高度化のための支援
2. 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化に向けた支援
3. 女性の活躍推進のための支援
4. 職業実践能力の向上に係る人材育成のための支援
5. 地域医療、高度医療に係る人材育成のための支援
6. 文化芸術立国に向けた人材育成のための支援
7. 熊本地震・東日本大震災による被災地復興のための支援
8. エネルギーの長期的な安定確保と低炭素社会の実現に向けた取り組みへの支援

## 高等教育がもたらす経済的・社会的効果



国立教育政策研究所が試算した結果によれば、高等教育への公財政支出はその支出額の約2.4倍の効果があるとされています。この効果を私立大学のみでみた場合、私立大学(大学院学生を含む学生)については一人当たり71万円の公的投資額で約8.6倍の効果があることになると推計されます。

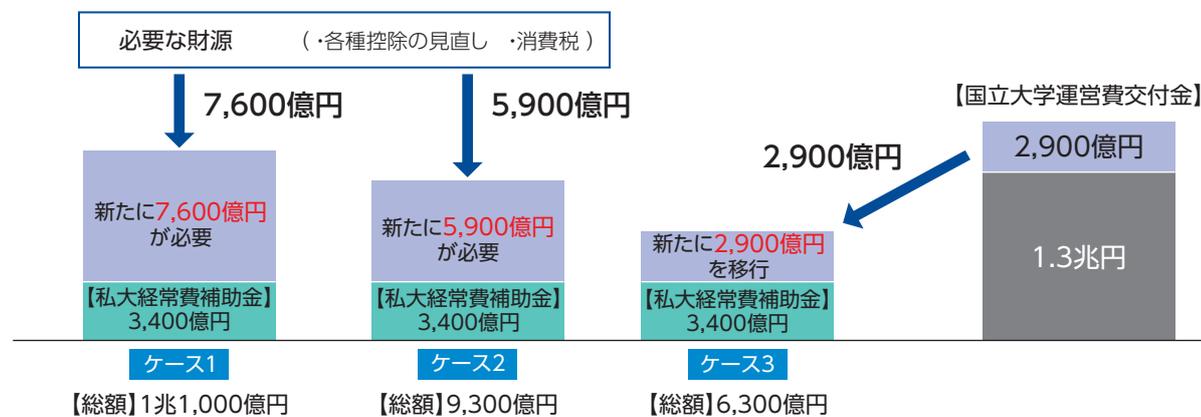
**便益:** 学部・大学院卒業者の一人当たり公財政への貢献(税収入増加額・失業による逸失税収抑制額、犯罪費用抑制額)

**費用:** 学部・大学院在学期間中の一人当たり公的支出

【出典】文部科学省委託調査「教育投資が社会関係資本に与える影響に関する調査研究」三菱総合研究所(2010)をもとに国立教育政策研究所にて試算(2012時点試算)、私立大学生の効果額については、上記、国立教育政策研究所の試算をもとに国公立大学の便益が同額と想定し日本私立大学連盟にて試算

## 高等教育費に対する新たな公財政支出

私立大学を基幹とした高等教育費の在り方



**ケース1** 私立大学の「教育」に係る学生一人当たり費用を国立大学の国費負担額と同程度(学生数61万人強に対し約6,500億円)と仮定し、その2分の1を国費で負担する場合

**ケース2** 私立大学の経常的経費(約3兆1,000億円)のうち「教育」に係る経費を60%と仮定し、その2分の1を国費で負担する場合

**ケース3** 国立大学と私立大学の「教育」に係る経費への公財政支出(約9,900億円[6,500億円+3,400億円])の範囲で、国立と私立を学生数の比率(2:7)に応じて、同じ水準の負担額(私立は2分の1を国費負担)とする場合

※国立大学の学生向け教育費を国立大学運営費交付金等(約1兆3,000億円)の約50%として推計

# 私学助成活動

## 私立大学関係政府予算要望等の活動経過

平成29年度私立大学関係政府予算に関する要望及び税制改正要望に関する流れは、以下の通りです。

平成28年		私学団体の動き	政府等の動き		
4月28日	全私学連合	熊本地震によって被災した私立学校の園児、児童、生徒、学生への修学支援と建物被害に対する国公立学校と遜色のない国の支援、「私立学校施設の耐震化等の推進に関する要望」並びに「私立学校の安全対策に関する要望—激甚災害法における局地激甚災害指定の改善等—」を文部科学大臣に要望	5月13日	政府	平成28年度補正予算案を閣議決定
4月30日	連盟	第1回「公財政政策委員会」開催	5月17日	政府	平成28年度補正予算成立
5月19日	連盟	第2回「公財政政策委員会」開催	5月18日	財務省	財政制度等審議会「『経済・財政再生計画』の着実な実施に向けた建議」をとりまとめ
5月30日	連合会	「給付型奨学金の創設にかかる要望」を文部科学省に提出	5月20日	政府	教育再生実行会議「全ての子どもたちの能力を伸ばし可能性を开花させる教育へ(第九次提言)」公表
6月7日	連盟	第3回「公財政政策委員会」開催	5月24日	政府	「第5期科学技術基本計画」閣議決定 「科学技術イノベーション総合戦略2016」閣議決定
6月6日	連合会	第1回「公財政改革委員会」開催	6月2日	政府	「経済財政運営と改革の基本方針2016」閣議決定 「日本再興戦略2016—第4次産業革命に向けて—」閣議決定 「まち・ひと・しごと創生基本方針 2016」閣議決定 「ニッポン—徳総活躍プラン」閣議決定
6月21日	連盟	「平成29年度私立大学関係政府予算に関する要望」並びに「平成29年度私立大学関係税制改正に関する要望」を連合会に提出	8月2日	政府	「平成29年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」閣議了解
6月29日	連合会	「平成29年度私立大学関係政府予算に関する要望」並びに「平成29年度私立大学関係税制改正に関する要望」を全私学連合に提出	8月24日	政府	平成28年度第2次補正予算案を閣議決定
7月20日	全私学連合	平成29年度私立学校関係政府予算並びに税制改正に関する要望を決定	8月31日	文部科学省	「平成29年度概算要求」並びに「平成28年度税制改正要望事項」を財務省に提出
7月25日	全私学連合	「平成29年度私立学校関係政府予算に関する要望」並びに「平成29年度私立学校関係税制改正に関する要望」を文部科学大臣はじめ文部科学省に提出	10月11日	政府	第2次補正予算成立
9月6日	全私学連合	「平成29年度私立学校関係税制改正に関する要望(追加)」を文部科学省に提出	11月29日	政府	「平成29年度予算編成の基本方針」閣議決定
9月16日	連盟	国の補助金等に関する説明会(第1回)開催	12月22日	政府	「平成29年度税制改正の大綱」閣議決定
9月30日	連合会	「平成29年度私立大学等経常費補助金の拡充に関する要望」により文教関係国会議員等関係者に要望			
10月	連合会	「平成29年度私立大学等経常費補助金の拡充に係る緊急要望」により文教関係国会議員等関係者に要望			
10月24日	連盟	第4回「公財政政策委員会」開催			
10月26日	連合会	文部科学大臣へ要望			
10月下旬 ~11月中旬	全私学連合 連合会	与野党のヒアリング(予算・税制)への対応			
11月~	連合会	「私立大学の受託研究に対する非課税措置の拡充の要望」により文教関係国会議員等関係者に要望			
11月10日	連合会	「私立大学振興大会2016」開催 「明日を拓く 私立大学の多様で特色ある取り組み」発行			
11月25日	全私学連合	主要国会議員との「私立大学振興協議会」開催			
12月上旬 ~下旬	全私学連合 連合会	主要国会議員への予算・税制改正要望活動			
平成29年					
1月18日	連盟	第5回「公財政政策委員会」開催	1月20日		「平成29年度政府予算」閣議決定
1月25日	連合会	報道関係者との「私学振興に関する懇談会」開催			
2月24日	全私学連合	主要国会議員との「私学振興協議会(懇談会)」開催 「明日を拓く 私立大学の多様で特色ある取り組み(増補版)」発行			
2月27日	連盟	国の補助金等に関する説明会(第1回)開催			
3月28日	連合会	主要国会議員との「私立大学の振興に関する協議会」開催	3月27日		「平成29年度政府予算」成立

(参考) 上表における表記のうち、「連盟」は「日本私立大学連盟」、「連合会」は「日本私立大学団体連合会」の略。



■ 亀岡自由民主党文部科学部会長に私立大学関係政府予算、税制に係る要望内容を説明する鎌田会長



■ 馳文部科学大臣に予算要望書を手交する鎌田会長



■ 私学振興協議会であいさつをする鎌田会長(全私学連合代表)

## 私立大学関係政府予算の概要

平成29年度の文部科学関係予算において、私学助成関係予算は、全体で4,303億円（前年度対比0.3億円増）が措置されました。

私立大学関係政府予算の概要は下表の通りです。

私学助成関係予算の中心を占める私立大学等経常費補助金については、3,153億円（前年度同額）が措置されました。うち、一般補助は、2,689億円（前年度対比13億円減）、特別補助は464億円（前年度対比13億円増）となり、私立大学等経常費補助に占める一般補助の割合は約85%（前年度対比1ポイント減）となりました。

特別補助は、2020年度以降の18歳人口の急激な減少を見据え、自らの特色を生かして改革に取り組む大学等（地域で輝く大学等やイノベーション創出など経済・社会の発展に寄与する取り組みを行う大学等）に重層的に支援することとされ、平成29年度においては、

地域の発展に向け、産業界・他大学等との連携に全学的に取り組む大学等への支援に予算が措置されました。

また、「私立大学等改革総合支援事業」において、各大学等の特色化・資源集中を促し、複数大学間の連携、自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成支援に係るタイプが新設され、176億円の予算が措置されました。また、「私立大学研究ブランディング事業」は、昨年度に引き続き新規採択されることとなり、55億円の予算が措置されました。

さらに、かねてから私立大学側が強く要望していた「給付型奨学金制度」が新設され、平成29年度から私立の自宅外及び社会的養護を必要とする学生を対象として一部先行実施されることになり、70億円（平成29年度先行実施分：15億円）の予算が措置されました。

### 平成29年度私学助成関係政府予算案(概要)

( )は前年度当初予算額

[単位:億円]

区 分	平成28年度 (27年度)	平成29年度政府予算案			対前年度増減(△)(※5)	
		一般会計	復興特会(※4)	計	額(億円)	割合(%)
①私立大学等経常費補助	3,171 (3,181)	3,153 (3,153)	18 (18)	3,171 (3,171)	前年同	前年同
(一般補助)	2,701 (2,711)	2,689 (2,701)	- (-)	2,689 (2,701)	△13	△0.5
(特別補助)	469 (469)	464 (451)	18 (18)	482 (469)	13	2.9
(上記のうち)私立大学等改革総合支援事業(※1)	167 (144)	176 (167)	-	176 (167)	9	5.4
(上記のうち)私立大学研究ブランディング事業(※2)	50 (-)	55 (50)	-	55 (50)	5	10.0
②私立大学等教育研究活性化設備整備事業	23 (46)	13 (23)	-	13 (23)	△10	△43.5
(上記のうち)私立大学等改革総合支援事業(※1)	23 (46)	13 (23)	-	13 (23)	△10	△43.5
③私立学校施設・設備整備費補助(大学・高校等)	104 (205)	102 (104)	-	102 (104)	△2	△1.9
耐震化等防災機能強化事業(耐震化促進)(※3)	45 (125)	49 (45)	-	49 (45)	5	11.1
教育・研究装置等の整備	60 (80)	53 (60)	-	53 (60)	△7	△11.7
(うち)私立大学等改革総合支援事業(※1)	11 (11)	3 (11)	-	3 (11)	△8	△72.7
(うち)私立大学研究ブランディング事業(※2)	22 (-)	24 (22)	-	24 (22)	2	9.1
④私立高等学校等経常費助成費等補助	1,023 (1,020)	1,036 (1,023)	-	1,036 (1,023)	13	1.3
⑤私立学校施設災害復旧(復興特別会計)	4 (5)	-	3 (4)	3 (4)	-	-
計	4,325 (4,458)	4,304 (4,303)	20 (22)	4,325 (4,325)	0.3	0.0

(※1) 教育の質的転換や地域発展、産業界・他大学等との連携など大学等の特色化に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援するため、経常費(176億円)、設備費(13億円)、施設・装置費(3億円)を一体として支援。全体で192億円(28年度:201億円)の予算額。

(※2) 学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取り組みを行う大学を重点的に支援するため、経常費(55億円)、設備費(13億円)、施設・装置費(11億円)を一体として支援。全体で79億円(28年度:72.5億円)の予算額。

(※3) 耐震化等防災機能強化事業は、平成28年度補正予算(301億円)が別途措置(この他に熊本地震関係:151億円)。また、耐震改築制度(28年度までの時限措置)については、平成30年度まで2年間延長。

(※4) 被災学生の授業料減免等や被災地にある大学の安定的教育環境の整備への支援。

(※5) 「対前年度増減(△)」欄は、各年度の「一般会計」における前年度比較。

(備考) 上記各表における「一般会計」の額は「新しい日本のための優先課題推進枠」を含む。また、計数は各々を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

# 私学助成活動

## 私立学校振興助成法と連盟

私立大学に対する助成は昭和45年度に私立大学等経常費補助金が創設され、私立大学等の人件費を含む教育研究に係る経常的経費に対する補助が開始されました。しかし、その後の物価高騰や人件費の上昇による経常費の増大とともに、高等教育に対する国民の需要が急速に高まる中で、私立大学の自主的努力をはるかに上回って財政は逼迫し、教育研究条件は悪化する傾向にありました。

これらを背景として、私学助成に関する法律の制定を求める声が高まり、この間に連盟では関係方面とも意見交換を行いつつ、私学助成の基本理念や具体案などをまとめ、その実現に向け大きく貢献しました。

以上の経緯を経て、昭和50年7月、議員立法により私立学校振興助成法が成立し、昭和51年4月から施行されました。私立学校振興助成法は私学助成について国の基本的姿勢と財政援助の基本的方向を明らかにした基本法ともいべき画期的な法律であり、その後の私立大学に対する補助金その他助成措置は、この法律に基づいて実施されることとなりました。同法は、その第1条において私学助成の目的は、①私立学校の教育研究条件の維持及び向上、②私立学校に在籍する学生に係る負担の軽減、③私

立学校の経営の健全性を高め、もって私立学校の健全な発達に資することにあるとしています。

同法による私学助成は、危機的状況にあった当時の私学財政にとって大きな助けとなり、私立大学の教育研究条件の改善をもたらすこととなりました。昭和55年度には、経常的経費に対する補助割合は29.5%となり、大学の財政や教育研究条件の向上、学生の負担軽減に大きく貢献しました。

しかし、同法は附帯決議において、私学助成は「できるだけすみやかに2分の1とするよう努めること」とされながら、その後の補助金の割合は減少の一途をたどり、今日では1割を切り、私立学校振興助成法以前の割合にまで落ち込んでいます。この経常費補助が私立大学の教育研究条件の向上に果たしてきた効果を考えると、昨今の補助削減がもたらす影響の深刻さは計り知れないものがあります。

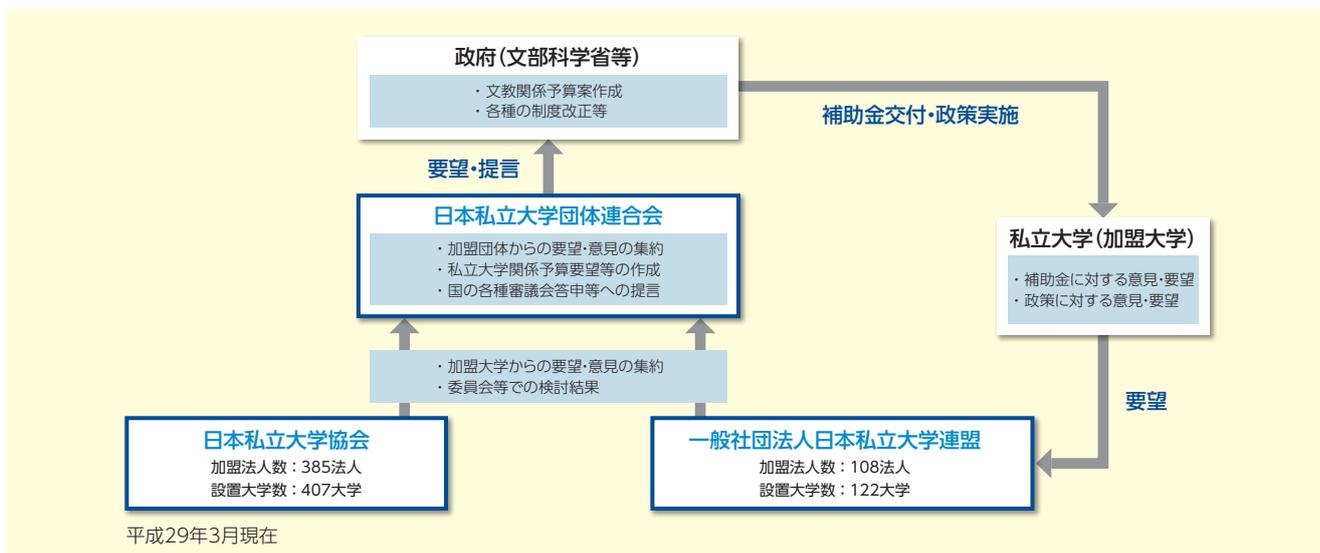
同法成立後も現在に至るまで、連盟は他の私学団体と連携しつつ、補助金の増額とさらなる充実に向けて関係方面に働きかけ、加盟大学をはじめ私立大学の発展・充実に貢献し続けています。

## 日本私立大学団体連合会との連携

連盟は、私立大学の団体(連盟、日本私立大学協会)で構成する日本私立大学団体連合会(会長: 鎌田 薫・早稲田大学総長)との提携・協力により、高等教育政策及び

私学助成の拡充等の要望について意思統一を図りつつ、国等へ積極的な活動を展開しています。

### 連合会との連携図(国等への要望活動を中心に)



# 国等への提言と対応

## 1. 高大接続（「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」対応）

平成28年8月31日に文部科学省において公表された資料「高大接続改革の進捗状況について」について、教育研究委員会は、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）の実施時期を含む全体の設計」に関して文部科学省担当者との意見交換を行い、その後の協議の結果及び常務理事会、理事会における意見を踏まえ、日本私立大学団体連盟会の高等教育改革委員会において

文部科学省への意見書を取りまとめることとしました。

連盟では、教育研究委員会で意見書（案）を取りまとめ、連盟会の意見書へ反映しました。その後、連盟会高等教育改革委員会での協議を経て、10月5日付で文部科学省高等教育局長等へ意見書を提出しました。

### 「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の検討状況に関する意見

#### －概要－

- 入学者選抜については、私立大学の独自性と多様性を最大限に発揮できる入試の在り方を尊重し、画一的な入試形態の適用を避けることを前提に、大学入学希望者学力評価テスト（仮称）を「1月に実施し、センターがデータを処理し、それを踏まえて各大学が採点する」ことの課題として、以下を挙げた。
  - 1) 受験生が同一大学の異なる学部（学科）を併願した場合や複数の大学を併願したいいずれの場合においても、解答の評価の違いが生じることになり、受験生に与える影響が大きいこと
  - 2) 私立大学は2月初頭から個別入試を実施する大学があり、受験生の数や教員数を考えると、この時期に各大学で記述式問題を採点することは実質的に不可能であること
- 加えて、最も憂慮すべきこととして、共通テストとしての採点の統一性や信頼性が担保されにくい今回の提案では、受験生が混乱するという点も述べた。
- これらの課題等を踏まえ、大学入学希望者学力評価テスト（仮称）の実施に際しては、入学者選抜試験の独自性と多様性を尊重し、従来の大学入試センター試験同様のアラカルト方式を堅持した上で、受験生に与える影響に最大限配慮し、大学入試センター、国公私立大学の事情を考慮しながら、共同して取り組みやすい体制についての慎重な検討を申し入れた。

## 2. 次期学習指導要領に向けた審議まとめへの対応

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会教育課程企画特別部会では、平成32年度から小学校、中学校、高等学校において順次導入される次期学習指導要領についての検討を重ね、「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」（平成28年8月26日）として取りまとめました。その後、今後の審議に反映させるためとして、同特別部会から日本私立大学

団体連盟会宛にヒアリングの依頼がありました。

連盟では、教育研究委員会と教学担当理事者会議幹事会の委員から意見聴取し、意見書（案）を取りまとめ、その後、連盟会において取りまとめた意見書を11月4日付で文部科学省に書面提出することで対応しました。

### 「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」に対する意見

#### －概要－

- 初等中等教育の上に築かれる高等教育を担う私立大学の立場から、高等学校との関連を中心に、学習指導要領等の在り方について、主に以下の3点について意見を述べる。
  - 1) 資質・能力の三つの柱（①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③学びに向かう力・人間性）の着実な定着
  - 2) アクティブ・ラーニングに向けた環境整備
  - 3) 「総合的な探求の時間」等における高大連携教育の促進

# 国等への提言と対応

## 3. 「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関」対応

中央教育審議会の実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会では、職業人養成の現状と課題を整理し、新たな高等教育機関の制度化の方向性や具体的な制度設計を示した「社会・経済の変化に伴う人材需要に即応した質の高い専門職業人養成のための新たな高等教育機関の制度化について（審議経過報告）」（平成28年3月30日）をとりまとめ、その後、日本私立大学団体連合会を含む各関係団体のヒアリングが実施されました。

日本私立大学団体連合会では、高等教育改革委員会において、ヒアリングに対応するための意見書をとりまとめることとし、連合会、国立大学協会並びに公立大学協会の3団体が5分ずつ意見開陳をした後、3団体あわせて15分間の質疑応答により行われたヒアリング（4月11日開催）では、連盟の教育研究委員会の松本亮三委員長（東海大学観光学部教授）が意見書に基づき意見開陳を行いました。

### 「社会・経済の変化に伴う人材需要に即応した質の高い専門職業人養成のための新たな高等教育機関の制度化について（審議経過報告）」に対する意見具申書 — 概要 —

- 国民一般の能力向上を目指して、高等教育を充実させるとともに、高等教育において、実践的な専門性を身に付けた職業人材の育成を図り、かつ、生涯にわたって学び続けることのできる仕組みを整えることは、まさにわが国に求められているところであると言ってよい。しかしながら、新たな高等教育機関については、さまざまな点で曖昧なところが多く、具体像を想起しがたいという問題がある。
  - 1) 養成すべき人材像は、職種・産業によって異なるものであり、いかなる職種・産業でどのような人材を育成すべきかが、具体的に検討され、提言されることが必要であること
  - 2) 新たな高等教育機関を大学体系の一部として制度化しなければならないかについて、説得力のある説明がなされていないこと
  - 3) 新機関は企業や地域との連携が不可欠だが、その方策に具体性がない。とくにインターンシップ学生の派遣については、実現可能性を踏まえたさらなる議論が必要であること

## 4. 「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」へ意見書を提出

平成28年12月22日に『まち・ひと・しごと創生総合戦略（2016改訂版）』が閣議決定され、1) 地方における安定した雇用を創出する、2) 地方への新しいひとの流れをつくる、3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する、との基本目標を掲げ、「地方大学の振興、地方における雇用創出と若者の就業支援、東京における大学の新增設の抑制や地方移転の促進などについての緊急かつ抜本的な対策を、教育政策の観点も含め総合的に検討」するとされました。

左記の閣議決定を受け、まち・ひと・しごと創生担当大臣の下に、地方を担う多様な人材を育成・確保し、東京一極集中の是正に資するよう、地方大学の振興、地方における雇用創出と若者の就業支援、東京における大学の新增設の抑制や地方移転の促進等についての緊急かつ抜本的な対策を検討、結論を得ることを目的として設置された「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」から日本私立大学団体連合会にヒアリング依頼があり、日本私立大学団体連合会では主に以下の内容の意見を表明しました。

- 大学・学部の新増設の抑制等の規制を伴う施策の遂行は、私立大学の自主性に基いた多様性の阻害を惹起せしめることとなり、国家的損失を招くとともに、大学への進学希望者の「何をどこで学ぶか」という基本的な権利を奪いかねないことが危惧される。
- 若者の東京を含む大都市圏への集中は、大学進学時のみがきっかけとは言えず、就職時においても多大な影響を与えており、「地方創生」という目的のために「大学・学部の新増設にかかる制限」という施策を用いたとしても、必ずしも目的を達せられるものではないと史料する。
- 規制を伴う施策により私立大学の自主性、教育の多様性が阻害されることが懸念される。
- 「地方大学の振興」を通じ、地方創生を成し遂げていくためには、「官から民へ」の流れを踏まえた高等教育のグランドデザインの見直しが必要である。
- わが国の大学教育の約8割を担い、多様な価値を追求する私立大学を高等教育の基幹に据えた「構造的な大転換（高等教育のパラダイムシフト）」が実現されるべきである。

## 5. 熊本地震による会員法人の被災を受けて

平成28年4月14日の夜以降に熊本県と大分県で相次いで発生した熊本地震による会員法人の被災を受け、連盟では、4月19日開催の常務理事会並びに理事会の了承の下、甚大な被害を受けた東海大学にお見舞金をお送りしました。

4月22日には、日本私立大学団体連合会として、文部科学大臣、厚生労働大臣や経済団体宛「熊本地震により影響を受けた学生に対する就職・採用活動について」により、平成29年度入社採用活動に関し、就職を希望する被災地の学生たちの不安を和らげるための配慮と柔軟な対応をはじめとする協力、支援を求めるとともに、4月下旬以降には、全私学連合を通じて、

地域の振興拠点、文化や歴史の継承拠点としての被災私立学校の復興のための国公立学校の復興・支援と遜色のない国の施策の実行を文部科学大臣や主要国会議員に要望しました。

また、熊本地震によって被災した私立学校の支援を目的として、日本私立学校振興・共済事業団が、私立学校への寄付金募集情報等の提供と寄付活動を行う「平成28（2016）年熊本地震 私立学校寄付金支援ポータルサイト」を通じ、寄付金を募るとともに、会員法人宛の協力願いの文書を4月28日付で発出し、連盟Webサイトにおいても同ポータルサイトの周知を図りました。

### 「熊本地震」にかかる要望

全私学連合  
平成28年6月7日

1. 「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」の私立学校施設災害復旧事業に対する補助の運用に当たっての特別措置
2. 私立学校施設の耐震化の加速化、防災機能の強化に必要な財政支援の十分な予算確保
3. 受験料、授業料等学納金の減免措置に対する特別補助
4. 被災学生の奨学生採用のための予算措置
5. 税制上の優遇措置

## 6. 私立大学の受託研究における非課税措置要件の緩和が実現

私立大学が行う受託研究は、研究成果の公表並びに実施期間に係る要件を満たすもの以外は法人税法上の収益事業の「請負業」として整理され、私立大学が受託研究によって得た収入は課税対象とされてきました。

「日本再興戦略2016」（平成28年6月2日閣議決定）において、「企業から大学等に対する投資額を2025年度までに現在の3倍とする」ことが目指されたことや、私立大学等経常費補助金の減少や大学機関における研究開発費に係る国、企業からの拠出・助成割合が

低い現状を踏まえると、私立大学における多面的な研究資金の獲得の促進や教育研究機能を活性化・高度化するための環境整備が不可欠であることから、連盟では日本私立大学団体連合会を通じて、平成29年度税制改正要望の要望項目のトップに「受託研究に対する非課税措置の拡充」を据え、文部科学大臣や主要国会議員に対して積極的、かつ、精力的な要望活動を展開し、平成29年度税制改正では、非課税措置要件の大幅な緩和が実現しました。

受託研究収入非課税措置要件	
平成29年3月まで	平成29年4月以降
実施期間3か月以上 及び 当該研究成果の公表等	成果の公表には至らないが、引き続き大学内で研究成果が活用できるなど、当該研究の成果の全部または一部が大学に帰属する研究であること または 当該研究成果の公表

※連盟では、私立大学における受託研究の推進に向け、改正の内容をわかりやすく説明したチラシを作成しました。連盟Webサイトからダウンロード可能です。

この他、国等への対応として以下の事項も行いました。

- ・ ICT活用教育における著作物利用の円滑化に向けた意見書の提出
- ・ 安全保障貿易管理制度の変更（経済産業省）にかかる意見書の提出
- ・ 今後の共同利用・共同研究体制の在り方に関する意見書の提出

# 平成28年度決算概要

連盟では、法令上作成を要する書類は、貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書、正味財産増減計算書内訳表も含む）、附属明細書ですが、公益法人として情報公開をより積極的に行うために収支計算書も作成し、すべてを公表することとしています。

## 貸借対照表(平成29年3月31日現在)

### 資産の部

(単位:円)

科目	平成28年度	平成27年度	増減
現金預金	301,165,046	266,621,384	34,543,662
未収金	47,763	21,879	25,884
立替金	52,109	53,163	△1,054
仮払金	35,171	30,827	4,344
流動資産合計	301,300,089	266,727,253	34,572,836
特定基金引当資産	153,500,000	144,500,000	9,000,000
退職給付引当資産	160,469,900	154,996,900	5,473,000
私学会館別館建設資金引当資産	150,000,000	140,000,000	10,000,000
特定資産合計	463,969,900	439,496,900	24,473,000
造作	238,071	263,131	△25,060
備品	78,641	91,745	△13,104
ソフトウェア	21,294	451,626	△430,332
電話加入権	797,684	797,684	0
その他固定資産合計	1,135,690	1,604,186	△468,496
固定資産合計	465,105,590	441,101,086	24,004,504
資産合計	766,405,679	707,828,339	58,577,340

### 負債の部

(単位:円)

科目	平成28年度	平成27年度	増減
未払金	27,803,717	14,842,753	12,960,964
預り金	1,148,187	1,221,639	△73,452
流動負債合計	28,951,904	16,064,392	12,887,512
退職給付引当金	160,469,900	154,996,900	5,473,000
固定負債合計	160,469,900	154,996,900	5,473,000
負債合計	189,421,804	171,061,292	18,360,512

### 正味財産の部

(単位:円)

科目	平成28年度	平成27年度	増減
指定正味財産合計	0	0	0
一般正味財産	576,983,875	536,767,047	40,216,828
(うち特定資産への充当額)	(303,500,000)	(284,500,000)	(19,000,000)
正味財産合計	576,983,875	536,767,047	40,216,828
負債及び正味財産合計	766,405,679	707,828,339	58,577,340

## 貸借対照表のポイント

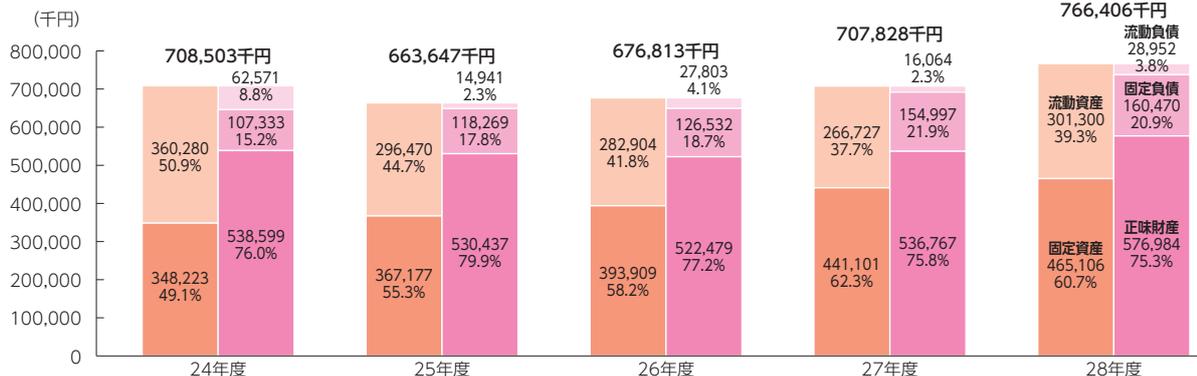
### ①特定基金引当資産

特定基金引当資産は、大学における教育研究に関する相互援助事業に資することを目的として、計画的に繰り入れを行っています。平成28年度には、特定基金引当資産から平成28(2016)年熊本地震被災地域に所在する加盟法人に震災見舞金を支出しました。

### ②私学会館別館建設資金引当資産

私学会館別館建設資金引当資産は、連盟が使用している私学会館別館の改修等を含む費用の負担に充てることを目的として、計画的に繰り入れを行っています(▶p.31「収支計算書」参照)。

## 貸借対照表の推移(参考)



## 附属明細書

### 1. 特定資産の明細

(単位:円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
特定資産	特定基金引当資産	144,500,000	10,000,000	1,000,000	153,500,000
	退職給付引当資産	154,996,900	12,913,200	7,440,200	160,469,900
	私学会館別館建設資金引当資産	140,000,000	10,000,000	0	150,000,000
	特定資産計	439,496,900	32,913,200	8,440,200	463,969,900

### 2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	154,996,900	12,913,200	7,440,200	0	160,469,900

## 監事監査報告書

### 監査報告書

平成29年5月30日

一般社団法人日本私立大学連盟  
会長 鎌田 薫 殿

監事 松原 康雄 印  
監事 市川 太一 印

私たち監事は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

#### 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

#### 2 監査意見

##### (1) 事業報告及びその附属明細書等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

##### (3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果

公益目的支出計画実施報告書は、法令又は定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

## 会費について

「会費規則」に基づき、加盟法人に会費をご負担いただいております。詳細は以下の通りとなります。

### 会費規則（抜粋）

第2条（会費） この法人の会費は、会員である一人につき年額1,380,000円のほか、その法人が設置する大学の一学部につき年額160,000円、及び当該学部の学生一人につき年額200円とする。但し、夜間において、授業を行う学部、及び学生については、その半額とする。又、大学院のみを置く大学にあっては、研究科を1学部（但し、2以上の研究科を置いた場合でも一学部とする。）とみなす。

第3条（入会金） この法人の入会金は1,000,000円とする。

#### <会費の単価>

会費区分	単 価
法人当たり会費	@ 1,380,000円
学部当たり会費	昼間 @ 160,000円
	夜間 @ 80,000円
学生当たり会費	昼間 @ 200円
	夜間 @ 100円

#### 参考: 学生定員規模別法人会費(平均)

学生定員規模	一人当たりの会費平均額
～ 1,000人	1,800,000円
1,001人 ～ 2,000人	2,000,000円
2,001人 ～ 3,000人	2,300,000円
3,001人 ～ 5,000人	2,800,000円
5,001人 ～ 10,000人	3,700,000円
10,001人 ～ 20,000人	5,500,000円
20,001人 ～	9,300,000円

# 平成28年度決算概要

## 正味財産増減計算書(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

正味財産増減計算書は、当年度・前年度対比で構成されており、企業会計では損益計算書、学校法人会計では消費収支計算書に相当します。

### I. 一般正味財産増減の部

#### 1. 経常増減の部

(単位:円)

科目	平成28年度	平成27年度	増減
特定資産運用益	576,564	797,037	△220,473
特定資産受取利息	576,564	797,037	△220,473
受取会費	414,995,800	411,649,000	3,346,800
事業収益	3,028,000	2,996,000	32,000
受取補助金等	19,562,000	16,147,000	3,415,000
受取研修福祉会助成金	19,562,000	16,147,000	3,415,000
雑収益	318,679	470,124	△151,445
受取利息	68,179	229,394	△161,215
雑収益	250,500	240,730	9,770
経常収益計	438,481,043	432,059,161	6,421,882
事業費	351,252,022	372,560,185	△21,308,163
役員報酬	3,926,700	4,064,400	△137,700
給料手当	127,190,921	126,748,595	442,326
退職給付費用	11,621,880	25,618,860	△13,996,980
法定福利費	19,586,055	19,601,496	△15,441
福利厚生費	2,149,032	1,794,788	354,244
旅費交通費	6,966,577	8,058,482	△1,091,905
通信運搬費	4,581,727	4,729,123	△147,396
減価償却費	421,647	1,146,366	△724,719
備品費	421,869	460,841	△38,972
消耗品費	1,694,395	1,589,356	105,039
修繕費	1,981,709	1,546,454	435,255
印刷製本費	21,482,029	21,494,962	△12,933
光熱水料費	1,515,000	1,469,027	45,973
賃借料	8,888,412	8,972,347	△83,935
報酬手数料	8,596,403	11,265,137	△2,668,734
租税公課	85,180	83,400	1,780
委託費	44,580,750	39,743,878	4,836,872
資料費	1,176,371	1,068,866	107,505
会議費	19,649,288	21,489,639	△1,840,351
委員出席手当	2,419,500	2,469,800	△50,300
委員交通費	11,730,780	12,338,770	△607,990
広報費	19,461,492	27,576,443	△8,114,951
研修福祉会拠出金	11,937,645	10,904,884	1,032,761
連合会会費	16,650,000	16,650,000	0
震災見舞金	1,000,000	0	1,000,000
雑費	1,536,660	1,674,271	△137,611
管理費	47,012,193	45,210,638	1,801,555
役員報酬	991,300	991,600	△300
給料手当	14,132,323	14,083,175	49,148
退職給付費用	1,291,320	2,846,540	△1,555,220
法定福利費	2,176,226	2,177,942	△1,716
福利厚生費	238,781	199,420	39,361
旅費交通費	568,482	541,155	27,327
通信運搬費	962,977	811,982	150,995
減価償却費	46,849	127,374	△80,525
備品費	46,873	51,203	△4,330
消耗品費	204,635	176,339	28,296
修繕費	317,389	230,147	87,242
印刷製本費	1,307,704	1,174,296	133,408
光熱水料費	168,332	163,224	5,108
賃借料	968,396	977,723	△9,327
報酬手数料	2,609,804	1,858,873	750,931
租税公課	137,584	210,254	△72,670
委託費	2,667,348	2,737,884	△70,536
資料費	131,540	118,640	12,900
会議費	6,039,587	5,526,503	513,084
役員交通費	7,707,020	6,271,650	1,435,370
対外活動対策費	2,160,600	1,852,200	308,400
渉外費	109,140	32,940	76,200
連合会会費	1,850,000	1,850,000	0
雑費	177,983	199,574	△21,591
経常費用計	398,264,215	417,770,823	△19,506,608
当期経常増減額	40,216,828	14,288,338	25,928,490

#### 2. 経常外増減の部

(単位:円)

科目	平成28年度	平成27年度	増減
経常外収益計	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0

当期一般正味財産増減額	40,216,828	14,288,338	25,928,490
一般正味財産期首残高	536,767,047	522,478,709	14,288,338
一般正味財産期末残高	576,983,875	536,767,047	40,216,828

### II. 指定正味財産増減の部

(単位:円)

科目	平成28年度	平成27年度	増減
当期指定正味財産増減額	-	-	-
指定正味財産期首残高	-	-	-
指定正味財産期末残高	-	-	-

(単位:円)

III. 正味財産期末残高	576,983,875	536,767,047	40,216,828
---------------	-------------	-------------	------------

### 正味財産増減計算書内訳表

連盟は、行政庁の認可を受けて特例民法法人(従来の公益法人)から一般社団法人に移行したため、公益目的支出計画に従って実施事業等を行いました。同計画の実施期間中は、会計区分別の「正味財産増減計算書内訳表」の作成が必要とされています。

実施事業等会計 (広報事業)	『大学時報』刊行及び「私立大学フォーラム」実施に係る費用 共通的経費配賦額(下記参照)
その他会計 (その他事業)	実施事業等会計以外の連盟が実施する 事業に係る費用 共通的経費配賦額(下記参照)
法人会計	総会、理事会、常務理事会、監査等に係る費用 共通的経費配賦額(下記参照)

### 共通的経費の配賦

平成24年度から採用している公益法人会計基準においては、管理部門において発生する費用の一部が事業費に算入する可能性のある費用であるとされており、法人の実態に即して事業費に算入することとされています。

これを踏まえ、平成24年度から、法人移行申請書類作成時に採用した従事割合等に基づき、共通的経費を実施事業等会計、その他会計、法人会計に配賦しています。

# 正味財産増減計算書内訳表(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

## I. 一般正味財産増減の部

### 1. 経常増減の部

(単位:円)

科目	実施事業等会計		法人会計	合計
	広報事業	その他事業		
特定資産運用益	0	0	576,564	576,564
特定資産受取利息	0	0	576,564	576,564
受取会費	0	290,497,060	124,498,740	414,995,800
事業収益	0	3,028,000	0	3,028,000
受取補助金等	0	19,562,000	0	19,562,000
受取研修福祉助成金	0	19,562,000	0	19,562,000
雑収益	0	0	318,679	318,679
受取利息	0	0	68,179	68,179
雑収益	0	0	250,500	250,500
経常収益計	0	313,087,060	125,393,983	438,481,043
事業費	109,383,614	241,868,408	-	351,252,022
役員報酬	872,600	3,054,100	-	3,926,700
給料手当	28,264,647	98,926,274	-	127,190,921
退職給付費用	2,582,640	9,039,240	-	11,621,880
法定福利費	4,352,455	15,233,600	-	19,586,055
福利厚生費	477,562	1,671,470	-	2,149,032
旅費交通費	2,755,667	4,210,910	-	6,966,577
通信運搬費	2,230,409	2,351,318	-	4,581,727
減価償却費	93,699	327,948	-	421,647
備品費	93,747	328,122	-	421,869
消耗品費	458,867	1,235,528	-	1,694,395
修繕費	440,379	1,541,330	-	1,981,709
印刷製本費	13,906,605	7,575,424	-	21,482,029
光熱水料費	336,665	1,178,335	-	1,515,000
賃借料	1,936,798	6,951,614	-	8,888,412
報酬手数料	5,825,622	2,770,781	-	8,596,403
租税公課	34,040	51,140	-	85,180
委託費	19,957,952	24,622,798	-	44,580,750
資料費	245,586	930,785	-	1,176,371
会議費	1,616,889	18,032,399	-	19,649,288
委員出席手当	335,500	2,084,000	-	2,419,500
委員交通費	2,763,700	8,967,080	-	11,730,780
広報費	19,461,492	-	-	19,461,492
研修福祉会拠出金	-	11,937,645	-	11,937,645
連合会会費	-	16,650,000	-	16,650,000
震災見舞金	-	1,000,000	-	1,000,000
雑費	340,093	1,196,567	-	1,536,660
管理費	-	-	47,012,193	47,012,193
役員報酬	-	-	991,300	991,300
給料手当	-	-	14,132,323	14,132,323
退職給付費用	-	-	1,291,320	1,291,320
法定福利費	-	-	2,176,226	2,176,226
福利厚生費	-	-	238,781	238,781
旅費交通費	-	-	568,482	568,482
通信運搬費	-	-	962,977	962,977
減価償却費	-	-	46,849	46,849
備品費	-	-	46,873	46,873
消耗品費	-	-	204,635	204,635
修繕費	-	-	317,389	317,389
印刷製本費	-	-	1,307,704	1,307,704
光熱水料費	-	-	168,332	168,332
賃借料	-	-	968,396	968,396
報酬手数料	-	-	2,609,804	2,609,804
租税公課	-	-	137,584	137,584
委託費	-	-	2,667,348	2,667,348
資料費	-	-	131,540	131,540
会議費	-	-	6,039,587	6,039,587
役員交通費	-	-	7,707,020	7,707,020
対外活動対策費	-	-	2,160,600	2,160,600
渉外費	-	-	109,140	109,140
連合会会費	-	-	1,850,000	1,850,000
雑費	-	-	177,983	177,983
経常費用計	109,383,614	241,868,408	47,012,193	398,264,215
当期経常増減額	△109,383,614	71,218,652	78,381,790	40,216,828

### 2. 経常外増減の部

経常外収益計	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0

当期一般正味財産増減額	△109,383,614	71,218,652	78,381,790	40,216,828
一般正味財産期首残高	△433,817,083	149,650,884	820,933,246	536,767,047
一般正味財産期末残高	△543,200,697	220,869,536	899,315,036	576,983,875

## II. 指定正味財産増減の部

当期指定正味財産増減額	-	-	-	-
指定正味財産期首残高	-	-	-	-
指定正味財産期末残高	-	-	-	-

III. 正味財産期末残高	△543,200,697	220,869,536	899,315,036	576,983,875
---------------	--------------	-------------	-------------	-------------

# 平成28年度決算概要

## 収支計算書(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

収支計算書は、予算・決算対比で構成されており、学校法人会計では資金収支計算書に相当します。連盟においては、適切な内部管理を行うために収支計算書を作成するとともに、公益法人としての情報公開をより積極的に行うために、参考資料として公表しています。

### 会費収入

平成28年度会費収入の算定基礎は以下の通りです。

法人	108法人	(@ 1,380,000円)
学部昼間	583学部	(@ 160,000円)
夜間	10学部	(@ 80,000円)
学生昼間	856,369人	(@ 200円)
夜間	6,020人	(@ 100円)

### 事業収入

参加費徴収型事業(協力研修事業を除く)への加盟大学における参加費負担を軽減するため、参加費の減額をしました。

### 補助金等収入

一般財団法人私学研修福祉会より、本来同会の主催研修会として助成対象にできる事業であるにもかかわらず、助成金の減少により割り当てることができなかった事業(教職員の職能開発、トップマネジメント層の全体会議等)を改めて助成対象として、平成28年度までの限定の助成金として交付を受けました。

### 研修福祉会拠出金支出

一般財団法人私学研修福祉会の助成金を得て実施する「協力研修事業」は、参加費及び同助成金によって運営されています(私学研修福祉会口座で管理)。

同助成金は日本私立学校振興・共済事業団からの貸付金の剰余金等を主な財源としていることから、年度によって支給額が変動しますが、加盟大学における参加費負担を軽減しつつ事業運営に要する費用を賄うため、連盟が「拠出金」という形式で、不足する費用を支出しています。

なお、平成28年度の「協力研修事業」の支出金額に対する収入の内訳は以下の通りです。

支出金額	59,039,645円
収入金額 [内訳]	
①参加費(参加大学負担額)	17,980,000円
②助成金	29,122,000円
③拠出金(連盟負担額)	11,937,645円

### I. 事業活動収支の部

(単位:円)

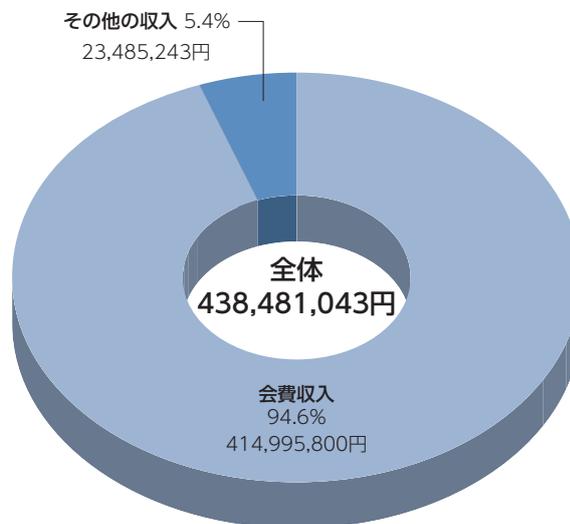
科目	予算額	決算額	差異
特定資産運用収入	570,000	576,564	△6,564
特定資産受取利息収入	570,000	576,564	△6,564
会費収入	414,806,000	414,995,800	△189,800
事業収入	3,460,000	3,028,000	432,000
補助金等収入	14,000,000	19,562,000	△5,562,000
研修福祉会助成金収入	14,000,000	19,562,000	△5,562,000
雑収入	370,000	318,679	51,321
受取利息収入	149,000	68,179	80,821
雑収入	221,000	250,500	△29,500
事業活動収入計	433,206,000	438,481,043	△5,275,043
事業費支出	372,942,000	345,904,675	27,037,325
役員報酬支出	4,104,000	3,926,700	177,300
給料手当支出	127,070,000	127,190,921	△120,921
退職給付支出	0	6,696,180	△6,696,180
法定福利費支出	19,759,000	19,586,055	172,945
福利厚生費支出	2,580,000	2,149,032	430,968
旅費交通費支出	8,648,000	6,966,577	1,681,423
通信運搬費支出	4,714,000	4,581,727	132,273
備品費支出	371,000	421,869	△50,869
消耗品費支出	2,010,000	1,694,395	315,605
修繕費支出	2,242,000	1,981,709	260,291
印刷製本費支出	24,449,000	21,482,029	2,966,971
光熱水料費支出	1,413,000	1,515,000	△102,000
賃借料支出	8,982,000	8,888,412	93,588
報酬手数料支出	11,337,000	8,596,403	2,740,597
租税公課支出	88,000	85,180	2,820
委託費支出	45,046,000	44,580,750	465,250
資料費支出	1,142,000	1,176,371	△34,371
会議費支出	24,254,000	19,649,288	4,604,712
委員出席手当支出	2,536,000	2,419,500	116,500
委員交通費支出	14,800,000	11,730,780	3,069,220
広報費支出	20,000,000	19,461,492	538,508
研修福祉会拠出金支出	29,235,000	11,937,645	17,297,355
連合会会費支出	16,650,000	16,650,000	0
震災見舞金支出	0	1,000,000	△1,000,000
雑支出	1,512,000	1,536,660	△24,660

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異
管理費支出	47,986,000	46,418,044	1,567,956
役員報酬支出	996,000	991,300	4,700
給料手当支出	14,117,000	14,132,323	△15,323
退職給付支出	0	744,020	△744,020
法定福利費支出	2,194,000	2,176,226	17,774
福利厚生費支出	286,000	238,781	47,219
旅費交通費支出	545,000	568,482	△23,482
通信運搬費支出	868,000	962,977	△94,977
備品費支出	41,000	46,873	△5,873
消耗品費支出	221,000	204,635	16,365
修繕費支出	347,000	317,389	29,611
印刷製本費支出	1,543,000	1,307,704	235,296
光熱水料費支出	157,000	168,332	△11,332
賃借料支出	977,000	968,396	8,604
報酬手数料支出	1,858,000	2,609,804	△751,804
租税公課支出	150,000	137,584	12,416
委託費支出	3,153,000	2,667,348	485,652
資料費支出	124,000	131,540	△7,540
会議費支出	6,299,000	6,039,587	259,413
役員交通費支出	8,928,000	7,707,020	1,220,980
対外活動対策費支出	3,000,000	2,160,600	839,400
渉外費支出	150,000	109,140	40,860
連合会会費支出	1,850,000	1,850,000	0
雑支出	182,000	177,983	4,017
事業活動支出計	420,928,000	392,322,719	28,605,281
事業活動収支差額	12,278,000	46,158,324	△33,880,324

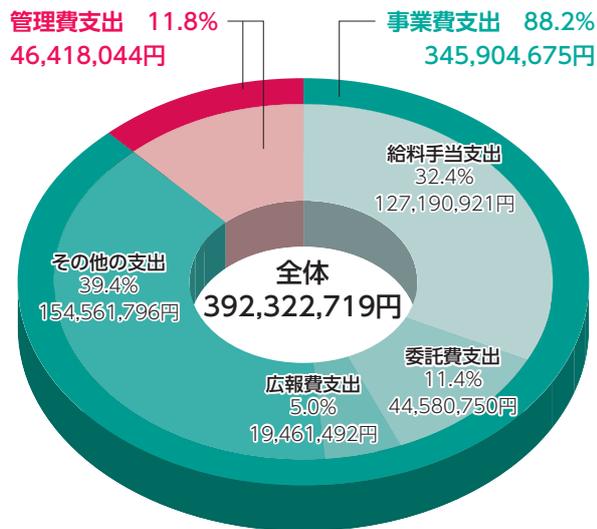
### 事業活動収入

平成28年度の事業活動収入は438,481,043円でした。



### 事業活動支出

平成28年度の事業活動支出は392,322,719円でした。



## Ⅱ. 投資活動収支の部

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異
投資活動収入			
特定資産取崩収入	0	8,440,200	△8,440,200
特定基金取崩収入	0	1,000,000	△1,000,000
退職給付引当資産取崩収入	0	7,440,200	△7,440,200
投資活動収入計	0	8,440,200	△8,440,200
投資活動支出			
特定資産取得支出	32,973,000	32,913,200	59,800
特定基金引当資産取得支出	10,000,000	10,000,000	0
私学会別認定建設資金引当資産取得支出	10,000,000	10,000,000	0
退職給付引当資産取得支出	12,973,000	12,913,200	59,800
投資活動支出計	32,973,000	32,913,200	59,800
投資活動収支差額	△32,973,000	△24,473,000	△8,500,000

## Ⅲ. 財務活動収支の部

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異
財務活動収入計	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0

IV. 予備費支出	20,000,000	-	20,000,000
当期収支差額	△40,695,000	21,685,324	△62,380,324
前期繰越収支差額	225,579,000	250,662,861	△25,083,861
次期繰越収支差額	184,884,000	272,348,185	△87,464,185

# データ編(わが国の高等教育の状況)

## 諸外国との国際比較

### 1. 大学数及び私立大学の割合

	大学数 (校)			私立大学の 割合
	国公立(州立)	私立		
日本(2016年)	777	177	600	77.2%
アメリカ(2012年)	3,026	689	2,337	77.2%
イギリス(2013年)	160	159	1	0.6%
フランス(2013年)	86	74	12	14.0%
ドイツ(2013年)	182	156	26	14.3%

【出典】日本: 文部科学省「学校基本調査」(平成28年度)  
日本以外: 文部科学省「諸外国の教育統計」(平成28年版)

### 2. 高等教育機関への進学率の推移

(%)

	2010年	2011年	2012年	2013年			2014年		
				学士	修士	博士	学士	修士	博士
日本	51	52	52	48	9	1.2	49	9	1.2
アメリカ	74	72	71	—	13	1.2	—	13	1.2
イギリス	63	64	67	58	28	4.0	64	32	4.1
ドイツ	42	46	53	48	25	5.4	52	28	5.5
OECD各国平均	61	60	58	57	22	2.5	59	23	2.5

【出典】OECD「図表で見る教育」(2016年版)  
※教育段階区分に変更があり、2012年度までは大学型高等教育への進学率、2013年度からは教育段階別の初回進学率となる。

### 3. 学生一人当たり教育支出(高等教育)の推移

(米ドル)

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
日本	15,957	16,015	16,446	16,872	17,883
アメリカ	29,201	25,576	26,021	26,562	27,924
イギリス	16,338	15,862	14,223	24,338	25,744
フランス	14,642	15,067	15,375	15,281	16,194
ドイツ	15,711	—	16,723	17,157	16,895
OECD各国平均	13,728	13,528	13,958	15,028	15,772

【出典】OECD「図表で見る教育」(各年版)

### 4. 高等教育機関に対する支出の対国内総生産(GDP)比

(%)

	2009年		2010年		2011年		2012年		2013年	
	全体	うち公財政								
日本	1.6	0.5	1.5	0.5	1.6	0.5	1.5	0.5	1.6	0.6
アメリカ	2.6	1.0	2.8	1.0	2.7	0.9	2.8	1.4	2.6	1.0
イギリス	1.3	0.6	1.4	0.7	1.2	0.9	1.8	1.2	1.8	1.1
フランス	1.5	1.3	1.5	1.3	1.5	1.3	1.4	1.3	1.5	1.2
ドイツ	1.3	1.1	—	—	1.3	1.1	1.2	1.2	1.2	1.0
OECD各国平均	1.6	1.1	1.7	1.1	1.6	1.1	1.5	1.2	1.6	1.1

【出典】OECD「図表で見る教育」(各年版)

## 5. 教育支出の公私負担割合 (2013年)

### (1) 初等～高等教育段階

(%)

	公財政	私費負担(家計負担)
日本	72	28 (21)
アメリカ	68	32 (24)
イギリス	77	23 (15)
フランス	87	13 (9)
OECD各国平均	84	16 (12)

【出典】OECD「図表で見る教育」(2016年版)

### (2) 高等教育段階

(%)

	公財政	私費負担(家計負担)
日本	35	65 (51)
アメリカ	36	64 (47)
イギリス	57	43 (19)
フランス	79	21 (11)
OECD各国平均	70	30 (21)

【出典】OECD「図表で見る教育」(2016年版)

## 6. 高等教育在学者に占める留学生割合の推移

(%)

	2010年	2011年	2012年	2013年			2014年		
				学士	修士	博士	学士	修士	博士
日本	2.9	3.1	3	3	8	19	2.5	8	19
アメリカ	3.3	3.3	3	3	8	32	3.5	9	35
イギリス	17.6	18.3	18	13	36	41	13.7	37	42
ドイツ	8.7	7.9	8	4	12	7	4.4	12	7
OECD各国平均	7.8	6.9	8	6	14	24	4.9	12	27

【出典】OECD「図表で見る教育」(各年版)

※教育段階区分に変更があり、2012年度までは大学型高等教育における留学生割合、2013年度からは、教育段階別の留学生の割合となる。

## 7. 外国人学生の各種傾向 (2014年)

	国外の高等教育機関に在学する 自国学生の割合 (全高等教育) (%)	国外に在学する 自国学生一人当たり 外国人学生数 (全高等教育) (人)	近隣諸国*出身の 外国人学生の割合 (修士課程及び博士課程 または同等の 学位プログラム) (%)
日本	0.9	4.1	69
アメリカ	0.3	11.8	5
イギリス	1.5	14.3	10
ドイツ	4.5	1.6	13
OECD各国平均	1.6	3.1	-

【出典】OECD「図表で見る教育」(2016年版)

※近隣諸国とは、陸上または海上の国境で受入国と接している国。

# データ編(わが国の高等教育の状況)

## 国内の構成

### 1. 大学数、学生数等

#### (1) 大学・学部・研究科数の推移(国公私別)

(人)

		2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
大学数	国立大学	86	86	86	86	86
	公立大学	92	90	92	89	91
	私立大学	605	606	603	604	600
	連盟加盟大学	125	124	121	121	122
	私立大学の割合	77.3%	77.5%	77.2%	77.5%	77.2%
学部数	国立大学	422	421	412	410	424
	公立大学	209	208	202	198	200
	私立大学	1,825	1,812	1,819	1,840	1,842
	連盟加盟大学	600	600	595	608	616
	私立大学の割合	74.3%	74.2%	74.8%	75.2%	74.7%
研究科数	国立大学	890	892	885	878	844
	公立大学	306	303	309	312	310
	私立大学	2,081	2,088	2,093	2,086	2,006
	連盟加盟大学	959	972	994	963	974
	私立大学の割合	63.5%	63.6%	63.7%	63.7%	63.5%

※学部数は、学生が在籍している学部の数(昼間学部と夜間学部の計)。  
 ※「研究科数」は、学生が在籍している研究科の数(修士課程(修士・博士前期)、博士課程(博士後期、一貫制)、専門職学位課程の合計)。

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

連盟加盟大学については、日本私立大学連盟「学生・教職員数等調査」(各年度版)

#### (2) 学生数・教員数・職員数の推移(国公私別)

(人)

		2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
学生数	国立大学	618,134	614,783	612,509	610,802	610,401
	(全体に占める割合)	21.5%	21.4%	21.4%	21.4%	21.2%
	公立大学	145,578	146,160	148,042	148,766	150,513
	(全体に占める割合)	5.1%	5.1%	5.2%	5.2%	5.2%
	私立大学	2,112,422	2,107,929	2,094,978	2,100,642	2,112,710
	(全体に占める割合)	73.4%	73.5%	73.4%	73.4%	73.5%
教員数	連盟加盟大学	1,018,951	1,014,088	1,011,356	1,012,632	1,020,743
	(私立大学に占める割合)	48.2%	48.1%	48.3%	48.2%	48.3%
	国立大学	62,825	63,218	64,252	64,684	64,771
	(全体に占める割合)	35.4%	35.4%	35.5%	35.4%	35.2%
	公立大学	12,876	12,871	13,013	13,126	13,294
	(全体に占める割合)	7.3%	7.2%	7.2%	7.2%	7.2%
職員数	私立大学	101,869	102,580	103,614	104,913	106,183
	(全体に占める割合)	57.4%	57.4%	57.3%	57.4%	57.6%
	連盟加盟大学	39,705	40,236	39,602	40,043	40,353
	(私立大学に占める割合)	39.0%	39.2%	38.2%	38.2%	38.0%
	国立大学	69,371	71,511	75,556	78,034	79,273
	(全体に占める割合)	32.4%	32.5%	33.2%	33.5%	33.4%
職員数	公立大学	13,663	14,312	15,184	15,571	16,008
	(全体に占める割合)	6.4%	6.5%	6.7%	6.7%	6.7%
	私立大学	131,235	133,961	136,736	139,655	141,902
	(全体に占める割合)	61.2%	61.0%	60.1%	59.9%	59.8%
	連盟加盟大学	69,918	67,290	65,644	66,502	67,924
	(私立大学に占める割合)	53.3%	50.2%	48.0%	47.6%	47.9%

※「学生数」は、大学院、学部、専攻科、別科、その他(科目等履修生、聴講生、研究生等)の学生数の合計。

※「教員数」は、本務者の合計。  
 ※「職員数」は、附属病院等の医療系職員を含む。

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

連盟加盟大学については、日本私立大学連盟「学生・教職員数等調査」(各年度版)

## 2. 大学への進学率

### (1) 大学・短期大学への進学率の推移

(%)

区分	大学・短期大学等への現役進学率 (通信教育部への進学者を除く)			大学(学部)・短期大学(本科)への進学率 (過年度高卒者等を含む)			大学(学部)への進学率 (過年度高卒者等を含む)		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
2000年	45.1	42.6	47.6	49.1	49.4	48.7	39.7	47.5	31.5
2005年	47.2	45.9	48.6	51.5	53.1	49.8	44.2	51.3	36.8
2010年	54.3	52.7	55.9	56.8	57.7	56.0	50.9	56.4	45.2
2012年	53.5	51.6	55.5	56.2	56.8	55.6	50.8	55.6	45.8
2013年	53.2	50.9	55.5	55.1	55.1	55.2	49.9	54.0	45.6
2014年	53.8	51.6	56.2	56.7	57.0	56.5	51.5	55.9	47.0
2015年	54.5	52.2	56.9	56.5	56.4	56.6	51.5	55.4	47.4
2016年	54.8	52.3	57.3	56.8	56.6	57.1	52.0	55.6	48.2

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

※「大学・短期大学等への現役進学率」は、高等学校及び中等教育学校後期課程本科卒業者のうち、大学の学部・別科、短期大学の本科・別科及び高等学校等の専攻科に進学した者(就職進学した者を含む。)の占める比率。

※「大学(学部)・短期大学(本科)への進学率(過年度高卒者等を含む)」は、大学学部、短期大学本科入学者数(過年度高卒者等を含む。)を3年前の中学校卒業業者及び中等教育学校前期課程修了者数で除した比率。

### (2) 高等学校卒業者の大学等進学率(現役)の推移(都道府県等別)

(%)

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年		2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
北海道	40.2	39.9	41.2	42.4	43.3	京 都	66.4	64.8	65.6	66.4	66.5
青 森	41.2	41.4	42.8	44.0	43.7	大 阪	58.1	57.7	58.3	59.4	60.5
岩 手	41.0	40.4	42.4	42.7	44.2	兵 庫	60.0	59.6	59.9	60.8	60.6
宮 城	46.3	48.0	48.3	48.8	49.5	奈 良	58.7	57.8	57.5	60.0	58.9
秋 田	45.0	43.0	44.4	44.4	44.6	和歌山	48.0	47.8	49.4	47.6	49.5
山 形	46.1	44.4	44.7	45.1	44.9	鳥 取	43.3	42.3	41.8	42.0	43.5
福 島	43.1	43.3	44.3	44.3	45.7	島 根	47.0	46.0	47.1	46.3	47.1
茨 城	50.7	49.3	49.3	49.7	50.6	岡 山	51.6	51.0	51.2	50.7	50.5
栃 木	52.2	52.3	50.8	52.0	52.1	広 島	60.0	60.4	59.9	60.0	59.9
群 馬	52.7	51.2	51.8	52.1	52.6	山 口	42.2	41.4	42.2	43.4	42.7
埼 玉	57.0	56.5	56.7	57.2	56.9	徳 島	49.6	50.4	50.5	49.4	51.7
千 葉	54.5	53.8	54.0	55.5	56.1	香 川	49.0	49.3	51.8	51.1	50.6
東 京	65.7	65.2	66.1	66.8	66.5	愛 媛	50.8	50.4	50.9	52.0	52.2
神奈川	60.6	60.2	61.0	61.7	61.5	高 知	44.7	44.4	44.7	46.9	47.4
新 潟	45.9	45.0	46.9	46.7	46.7	福 岡	52.5	52.0	53.1	54.3	54.4
富 山	53.3	52.4	51.7	52.0	52.0	佐 賀	41.4	41.8	42.0	43.5	43.0
石 川	53.5	53.9	54.1	54.3	54.7	長 崎	42.8	41.9	43.5	41.3	44.6
福 井	54.9	52.8	53.4	55.3	56.1	熊 本	43.1	43.6	45.1	45.6	46.2
山 梨	56.7	57.4	56.9	57.0	56.4	大 分	45.7	45.5	45.5	47.0	46.4
長 野	49.6	47.7	47.8	48.1	48.9	宮 崎	42.6	42.4	43.5	43.6	45.2
岐 阜	54.2	55.2	55.5	56.1	55.1	鹿児島	40.4	41.4	41.0	42.2	42.7
静 岡	53.2	53.1	53.1	53.9	53.1	沖 縄	36.2	38.2	37.7	39.8	39.2
愛 知	58.5	58.3	58.5	58.8	58.7	全 国	53.5	53.2	53.8	54.5	54.7
三 重	51.9	50.9	51.5	51.5	50.5	男	51.5	50.9	51.5	52.1	52.2
滋 賀	57.3	56.2	55.8	55.5	55.0	女	55.5	55.5	56.1	56.9	57.2

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

※大学・短期大学の通信教育部への進学者を含む。

# データ編(わが国の高等教育の状況)

(3) 学部入学者数の推移(分野別・国公私別)

(人)

区 分 (分野)	2014年度				2015年度				2016年度			
	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計
人文科学	6,553	4,613	76,228	87,394	6,540	4,808	75,657	87,005	6,859	4,694	75,877	87,430
社会科学	14,806	8,267	174,957	198,030	14,755	8,264	178,165	201,184	15,012	8,414	179,186	202,612
理 学	6,832	628	11,183	18,643	6,888	598	10,911	18,397	6,584	617	10,915	18,116
工 学	29,273	3,852	57,251	90,376	29,103	3,914	58,350	91,367	26,626	4,212	55,699	86,537
農 学	6,500	1,056	9,738	17,294	6,495	1,039	10,162	17,696	6,513	1,057	10,296	17,866
保 健	10,611	6,283	50,157	67,051	10,630	6,295	51,678	68,603	10,774	6,320	51,543	68,637
家 政	326	730	16,652	17,708	320	741	17,165	18,226	324	727	16,703	17,754
教 育	15,968	647	30,682	47,297	15,694	646	31,264	47,604	14,905	660	30,812	46,377
芸 術	730	1,445	14,981	17,156	721	1,470	15,468	17,659	830	1,468	15,563	17,861
そ の 他	9,275	3,148	34,875	47,298	9,485	3,165	37,116	49,766	11,719	3,138	40,376	55,233
合 計	100,874	30,669	476,704	608,247	100,631	30,940	485,936	617,507	100,146	31,307	486,970	618,423

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

(4) 学部卒業者数の推移(分野別・進路別)

(人)

区 分 (分野)	2014年度				2015年度				2016年度			
	進学	就職	その他	計	進学	就職	その他	計	進学	就職	その他	計
人文科学	4,452	62,152	20,104	86,708	4,100	64,689	16,567	85,356	3,944	65,970	14,062	83,976
社会科学	5,580	150,132	38,262	193,974	5,203	153,573	31,565	190,341	4,715	155,462	25,706	185,883
理 学	7,517	8,004	2,307	17,828	7,767	8,608	1,858	18,233	7,636	8,978	1,636	18,250
工 学	31,375	47,355	7,954	86,684	31,176	49,001	5,799	85,976	31,273	49,512	5,173	85,958
農 学	4,112	11,005	2,209	17,326	4,095	11,626	1,889	17,610	4,111	11,854	1,580	17,545
保 健	2,678	36,313	14,174	53,165	2,783	37,480	14,671	54,934	2,910	39,465	14,744	57,119
家 政	482	13,990	2,341	16,813	455	14,636	1,960	17,051	445	14,747	1,459	16,651
教 育	2,718	31,878	6,964	41,560	2,622	34,213	6,164	42,999	2,631	35,543	5,747	43,921
芸 術	1,592	8,126	6,327	16,045	1,666	8,794	5,509	15,969	1,468	9,011	4,841	15,320
そ の 他	2,521	25,813	7,136	35,470	2,371	27,090	6,105	35,566	2,388	27,553	5,114	35,055
合 計	63,027	394,768	107,778	565,573	62,238	409,710	92,087	564,035	61,521	418,095	80,062	559,678

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

### 3. 大学の財政状況

#### (1) 初年度学生納付金平均額の推移(国公私別)

(円)

年 度	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
国立大学	817,800	817,800	817,800	817,800	817,800
入学金	282,000	282,000	282,000	282,000	282,000
授業料	535,800	535,800	535,800	535,800	535,800
公立大学	935,555	935,842	935,578	935,578	931,235
入学金	397,595	397,909	397,721	397,721	393,426
授業料	537,960	537,933	537,857	537,857	537,809
私立大学	1,315,882	1,312,526	1,282,027	1,283,550	1,292,564
入学金	267,608	264,390	257,123	252,893	250,364
授業料	859,367	860,072	855,623	863,211	872,554
施設設備費	188,907	188,063	169,281	167,446	169,646

※大学学部(昼間部)についての数値。  
 ※国立大学の入学金及び授業料は標準額。  
 ※公立大学は、地域外からの入学料の平均額及び授業料の平均額。  
 ※私立大学の数値は、2013年度以前と2014年度以降で出典が異なるため直接継続しない。

【出典】公立大学：文部科学省「学生納付金調査」(各年度版)

私立大学：2013年度までは、文部科学省「私立大学等の入学者に係る学生納付金等調査結果について」(各年度版)  
 2014年度以降は、日本私立大学団体連合会「学生納付金等調査」

#### (2) 学校教育費の推移(国公私別)

(百万円)

年 度	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	
国立大学	学校教育費	2,667,606	2,771,764	2,850,563	3,081,702	3,104,790	3,018,291
	うち教育研究費	528,426	562,810	573,268	604,696	625,264	625,081
	教育研究費が占める割合	19.8%	20.3%	20.1%	19.6%	20.1%	20.7%
	学生一人当たり教育研究費	0.85	0.90	0.93	0.98	1.02	1.02
公立大学	学校教育費	498,627	525,989	535,243	559,976	587,323	596,397
	うち教育研究費	65,627	69,348	68,229	72,800	75,554	76,618
	教育研究費が占める割合	13.2%	13.2%	12.7%	13.0%	12.9%	12.8%
	学生一人当たり教育研究費	0.46	0.48	0.47	0.50	0.51	0.52
私立大学	学校教育費	4,568,745	4,755,247	4,695,213	4,859,944	4,889,567	—
	うち教育研究経費	1,447,056	1,492,577	1,480,579	1,537,721	1,579,720	—
	教育研究経費が占める割合	31.7%	31.4%	31.5%	31.6%	32.3%	—
	学生一人当たり教育研究経費	0.68	0.70	0.70	0.73	0.75	—

【出典】文部科学省「文部科学統計要覧」(各年度版)

※「学校教育費」は、消費的支出、資本的支出、債務償還費(私立大学)の計。

# データ編(わが国の高等教育の状況)

## (3) 私立大学等の経常的経費、私立大学等経常費補助金及び国立大学法人運営費交付金の推移

(億円)

年 度		1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
経常的経費	金 額	1,833	4,892	8,818	12,741	17,934	23,173	25,242	28,147	30,052	30,516	30,977	31,580	31,773	-
	前年比 (%)	-	20.2	8.4	5.9	8.2	5.1	0.2	2.6	1.2	0.2	1.5	1.9	0.6	-
経常費補助金	金 額	132.0	1,007.0	2,605.0	2,438.5	2,520.5	2,803.5	3,070.5	3,292.5	3,221.8	3,187.5	3,175.2	3,184.0	3,152.5	3,152.5
	増加額	-	367.0	250.0	0.0	34.0	70.0	64.0	30.0	4.0	△21.7	△12.3	8.8	△31.5	0.0
	前年比 (%)	-	57.3	10.6	0.0	1.4	2.6	2.1	0.9	0.1	△0.7	△0.4	0.3	△1.0	0.0
補助金額／経常的経費 (%)		7.2	20.6	29.5	19.1	14.1	12.1	12.2	11.7	10.7	10.4	10.3	10.1	9.9	-
国立大学法人運営費交付金		-	-	-	-	-	-	-	12,317	11,585	11,366	10,792	11,123	10,945	10,945

※2011年の補助金額は補正予算額(約185億円)を除き、2012年度以降は復興特別会計分を除く金額。

## (4) 全私立大学及び連盟加盟大学の事業活動収支状況(2015年度)

(億円)

	全私立大学		連盟加盟大学		
	金額	構成比率 (%)	金額	構成比率 (%)	
教育活動収支	教育活動収入計	32,405	96.6	15,127	96.2
	学生生徒等納付金	25,772	76.8	11,720	74.5
	経常費等補助金	3,141	9.4	1,434	9.1
	その他	3,492	10.4	1,974	12.5
	教育活動支出計	31,800	94.8	14,807	94.1
	人件費	17,463	52.1	8,144	51.8
	教育研究経費	11,957	35.6	5,777	36.7
その他	2,380	7.1	886	5.6	
	教育活動収支差額	605	1.8	320	2.0
教育活動外収支	教育活動外収入計	461	1.4	276	1.8
	教育活動外支出計	58	0.2	21	0.1
	教育活動外収支差額	403	1.2	255	1.6
特別収支	特別収入計	674	2.0	324	2.1
	特別支出計	513	1.5	159	1.0
	特別収支差額計	161	0.5	165	1.0
	基本金組入前当年度収支差額	1,169	3.5	740	4.7
	基本金組入額	△3,311	△9.9	△1,356	△8.6
	当年度収支差額	△2,142	△6.4	△616	△3.9

(参考)

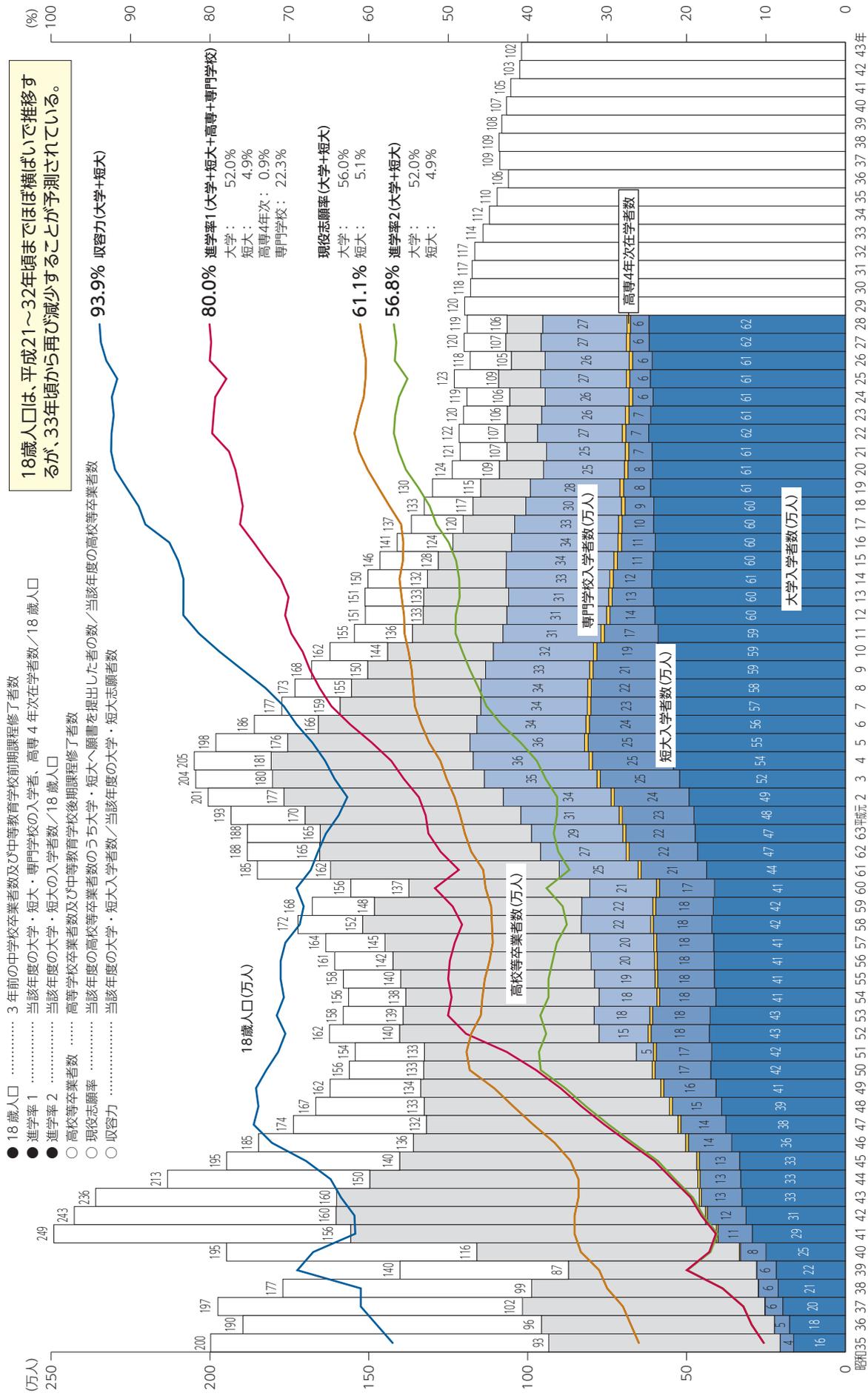
事業活動収入計	33,540	100.0	15,727	100.0
事業活動支出計	32,371	96.5	14,987	95.3

【出典】全私立大学:日本私立学校振興・共済事業団『今日の私学財政』(平成28年度版)

連盟加盟大学:連盟『財務状況調査(平成28年度)』

※「構成比率」は、事業活動収入計に対する比率。

### 4.18 歳人口と高等教育機関への進学率等の推移



【出典】文部科学省「学校基本調査」、平成41年～43年度については国立社会保険・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)(出生中位・死亡中位)」を基に作成  
 ※進学率・現役志願率については、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

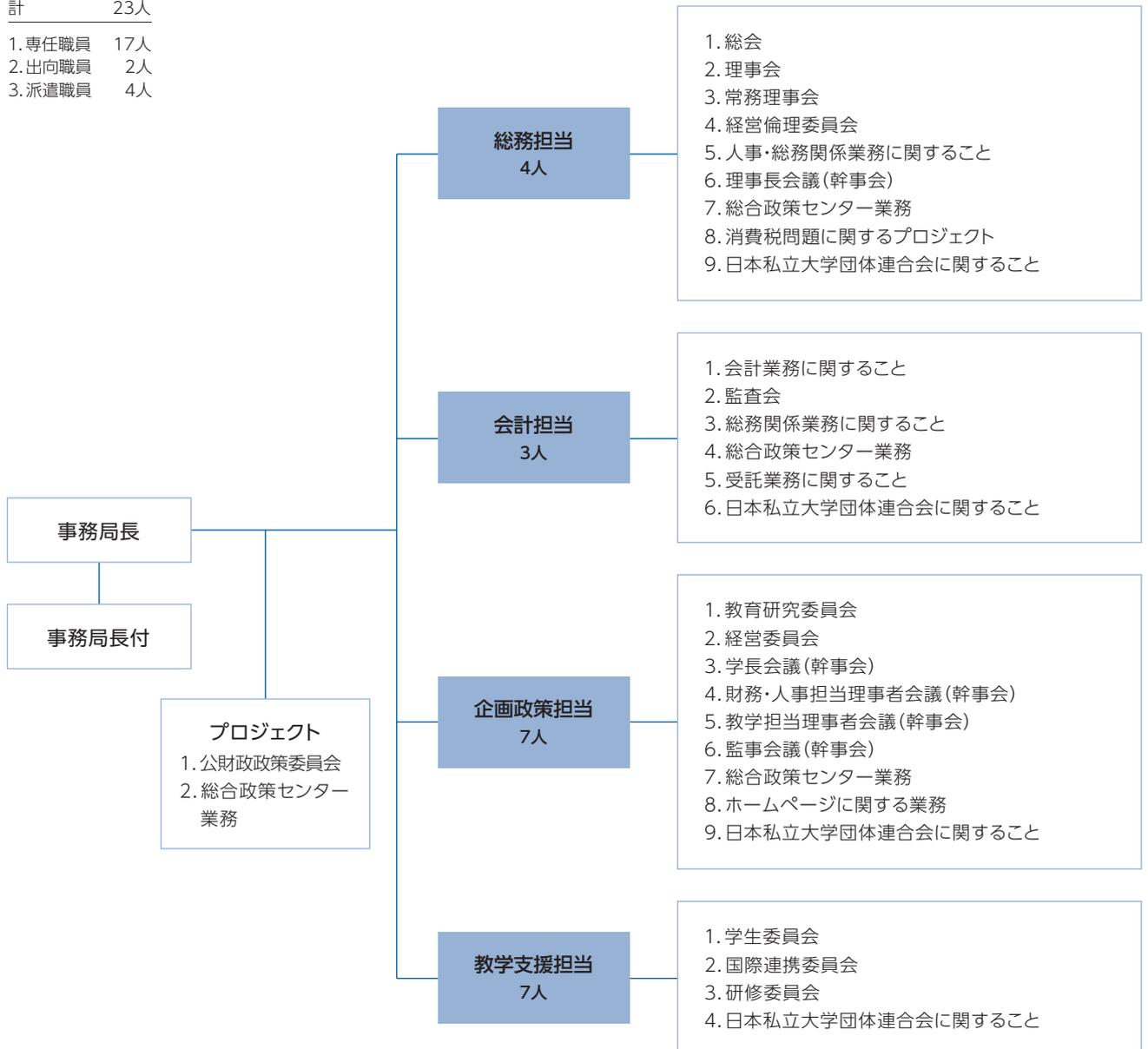
# 連盟事務局

## 事務局体制

平成28年度職員数  
計 23人

- 1. 専任職員 17人
- 2. 出向職員 2人
- 3. 派遣職員 4人

平成29年3月31日現在



## 加盟法人等との人材交流

連盟では、幅広いネットワークの構築と人材交流を目的として、加盟法人から出向職員の受入れを実施しています。受入れは昭和58年から開始し、これまで25法人80名の方々方が在籍しました。平成28年度は、中央大学、日本大学から2名の出向職員のご協力をいただきました。個別の大学では、経験できない国等への私学支援のための要望活動や高等教育政策の鍵となる中央教育審議会への対応等に実際にかかわることによって、高等教育に関するより広い視野を養います。

また、年間約300名の加盟法人の教職員から構成する各事業において、大学間の幅広い人的ネットワークが築けることも出向の特長です。

多くの出向職員の方々方が大学に戻られた後も、連盟での経験と人的ネットワークを生かし、大学改革に取り組む実務的リーダーとして第一線で活躍されています。

今後とも加盟法人との相互の連携を重視して、活発な人材交流を推進していく予定です。

出向職員の受入れに当たっては、派遣法人との協議により、業務内容と育成目標を設定し、能力開発等の向上を目指しています。

### ■ 出向職員の育成目標(一例)

- ① 政府各種審議会等の審議動向を通じて、高等教育を取り巻く諸環境の変化を把握する。
- ② 会員法人(加盟大学)における諸改革の現状を把握する。
- ③ 会員法人(加盟大学)教職員等との人的ネットワークを構築する。
- ④ 私立大学における教育の質向上、FDの推進、国際連携、学生支援、就職支援、男女共同参画推進等に係る諸課題の動向を踏まえ、今後の在り方を思慮する。
- ⑤ 私立大学に係る補助金並びに税制等に係る政策の変遷等について理解を深める。



■FD推進ワークショップで受講者に説明する白石由起さん(日本大学出向職員)



■創発思考プログラムでグループ発表中の清水洋孝さん(中央大学出向職員)

### 参考:出向者の受入れ・連盟事務局職員の派遣状況

#### 東北地区

1法人	受入れ	派遣	合計
東北学院	5		5
小計	5	0	5

#### 関東地区

16法人	受入れ	派遣	合計
青山学院	1		1
中央大学	1		1
慶應義塾	2		2
國學院大学	1	1	2
駒澤大学	1		1
上智学院	4		4
成城学園	1		1
東海大学	2		2
東京経済大学		1	1
東京農業大学	3		3
東洋大学	5		5
日通学園	2		2
日本大学	13		13
法政大学	1		1
明治学院	1		1
明治大学	5		5
小計	43	2	45

#### 東海地区

1法人	受入れ	派遣	合計
南山学園	20		20
小計	20	0	20

#### 関西地区

6法人	受入れ	派遣	合計
追手門学院	1		1
関西大学	2		2
関西学院	1		1
京都産業大学	3		3
同志社	1		1
立命館	2	3	5
小計	10	3	13

#### 九州地区

1法人	受入れ	派遣	合計
福岡大学	2		2
小計	2	0	2

#### その他(団体等)

1団体	受入れ	派遣	合計
(公財)大学基準協会		3	3
小計	0	3	3

25法人、1団体	受入れ	派遣	合計
合計	80	8	88

(昭和58年6月～平成29年3月累計 単位:人)



<http://www.shidairen.or.jp>

2017年6月  
一般社団法人 日本私立大学連盟 発行

〒102-0073  
東京都千代田区九段北4-2-25  
私学会館別館7階  
Tel : 03-3262-2420



編集：会計課

©The Japan Association of Private Universities And Colleges

Printed by PRONEXUS INC.